

ひとり親世帯のライフスタイル・モニタリング システムの構築事業

平成21年3月

特定非営利活動法人 あごら

本事業は、独立行政法人 福祉医療機構の「長寿・子育て・障害者基金」の平成20年度の助成事業として行ったものである。

目 次

1 . 事業の目的	1
2 . 実施内容	2
2 . 1 実施方法・内容	2
2 . 2 実施の背景	9
2 . 3 NPO法人あごらが進めるひとり親家庭へ就労支援体制	13
3 . モニタリング項目（調査項目）の抽出	24
3 . 1 在宅就業の諸条件	24
3 . 2 実態調査項目からの抽出	35
4 . モニタリングデータの分析手法の検討	51
4 . 1 調査対象（モニター）の協力等体制の検討	51
4 . 2 モニタリング項目の設定	51
5 . モニタリングシステムの検討ならびに構築	60
5 . 1 システムの概要	60
5 . 2 システム仕様	61
5 . 3 システム設計	64
6 . モニタリングシステムの試運用	66
6 . 1 システム画面	66
6 . 2 アンケート回答の表示法	76
6 . 3 試運用の評価	78
7 . 本事業を踏まえた在宅就業支援の基盤整備	81
7 . 1 モニタリングシステムの機能充実	81
7 . 2 モニタリングシステムの位置づけ	82
7 . 3 在宅就業にかかわるニーズと課題	85
7 . 4 テレワーク型の在宅就業の将来像	86

1. 事業の目的

事業の必要性

ひとり親世帯の母親は、生計の維持（就業）、子育てなど日常生活のあらゆる課題をひとりできりもりしている。厚生労働省の調査によれば母子家庭は120万世帯を越え、今後増加の傾向にある。ひとり親世帯に対する施策としては、自立支援のための相談窓口の設置、職能として教育研修費用の助成などプログラムは徐々に増えているが、ひとり親世帯の母親が求める雇用の現状は、まだまだ、厳しいものである。

NPO法人あごらでは、在宅就業の支援（雇用機会の創出）、ひとり親世帯向けの相談事業、就業スキルを身につけるための在宅研修の推進といった3事業を展開してきた。これらの事業においては、下記のような課題があがっている。

- ・ひとり親世帯の母親が求めている就業スキルが変化している
- ・利活用しやすい方法（対面、電話、インターネットなど）や時間帯（平日の夜、土日など）が変わってきている

ひとり親世帯の自立を支援するための事業を展開するにあたっては、上記の課題を逐次把握し、それに対応していくことが求められている。

事業の目的

本事業は、ひとり親世帯の今の課題を浮き彫りにし、在宅就業を中心とした自立支援事業を当事者の持つニーズにマッチさせるための定点観測（モニタリング）の仕組み構築を目的とする。定点観測を行うメリットは下記のものがある。

- ・ひとり親世帯の今のニーズを把握できる
- ・就業や子育てに関する個々の課題に潜む根本的な課題が把握できる
- ・在宅就業の展開において、ニーズにマッチした対応策を講じることで、ひとり親家庭の母親にとって利用しやすい事業に改善が可能となる

事業の達成目標

本事業では、世代（ひとり親家庭の母親の年齢層）や地域性を考慮し、NPOあごらにモニターとして登録し、生活ニーズが毎年度インプットされることをめざし、そこで得られた情報から、現状のニーズの把握、ニーズの変化から想定される根本的な課題の把握につながる仕組みの構築を目標とする。

2. 実施内容

2.1 実施方法・内容

(1) モニタリングシステム評価委員会の開催

設置目的

・モニタリングシステム評価委員会の設置

本事業の推進に際し、事業のコンセプト、事業の内容、システムに関する内容の検討などを評価するために、有識者、専門家による委員会を設置し、基本方針やフレームワークの検討を行った。

・ワーキング調査会の設置

さらに委員会のもとにワーキング調査会を構成し、実作業を進めた。

構成（計6名）

委員長	東明佐久良	大妻女子大学社会情報学部教授
委員	城信雄	NPOあごら企画委員
	須藤正幸	東京都ビジネスサービス(株)営業企画課長
	向井通江	(株)現代家族問題研究所主任研究員
	保坂圭太	東京都ビジネスサービス(株)社会システムグループ主任研究員
	倉林佐也子	(株)現代家族問題研究所研究員
	廣瀬進子	事務局員

委員会開催

第1回モニタリングシステム検討委員会議事録

日時：平成20年6月23日（月）13：00～15:00

場所：麹町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議題：

今年度の事業開始に当たって、方針の検討を行った。

- ・事業の方針検討
- ・調査方法・事業手法の検討

第2回モニタリングシステム検討委員会議事録

日時：平成20年9月8日（月）15：00～17:00

場所：麹町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議題：

- ・モニタリング項目（調査項目）の導出
- ・調査対象（モニター）の協力等体制の検討
- ・モニタリングデータの分析手法の検討

第3回モニタリングシステム検討委員会委員会

日 時：平成20年11月10日(月)15:00~17:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・調査対象(モニター)の協力等体制の検討
- ・モニタリングデータの分析手法の検討
- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築

第4回モニタリングシステム検討委員会議事録

日 時：平成20年12月8日(月)15:00~17:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリングデータの分析手法の検討
- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築
- ・モニタリング・システムの試験運用

第5回モニタリングシステム検討委員会議事録

日 時：平成21年1月26日(月)15:00~17:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

(うち謝金対象6名、旅費対象6名)

議 題：

- ・モニタリング・システムの試験運用
- ・今後の課題検討

(2) ワーキング調査会開催(12回)

設置目的

本事業の中で、実作業を行うためのワーキングを設置した。

構成(計6名)

委員長	城信雄	NPO法人あごら企画委員
委員	須藤正幸	東京都ビジネスサービス(株)情報システム部課長
	保坂圭太	東京都ビジネスサービス(株)社会システムグループ主任研究員
	笹川典子	東京都ビジネスサービス(株)社会システムグループ研究員
	向井通江	(株)現代家族問題研究所主任研究員
	倉林佐也子	(株)現代家族問題研究所研究員

ワーキング開催

第1回ワーキング議事録

日時：平成20年6月12日(木) 13:00~15:00

場所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議題：

- ・事業の方針検討
- ・調査手法・事業手法の検討

第2回モニタリング・システムの試験運用第2回ワーキング議事録

日時：平成20年7月14日(月) 13:00~15:00

場所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議題：

- ・事業の方針検討
- ・調査手法・事業手法の検討

第3回ワーキング議事録

日時：平成20年7月28日(月) 13:00~15:00

場所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議題：

- ・モニタリング項目(調査項目)の導出

第4回ワーキング議事録

日時：平成20年8月25日(月) 13:00~15:00

場所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議題：

- ・モニタリング項目(調査項目)の導出
- ・調査対象(モニター)の協力等体制の検討
- ・モニタリングデータの分析手法の検討

第5回ワーキング議事録

日 時：平成20年9月8日(月) 13:00~15:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリング項目(調査項目)の導出
- ・調査対象(モニター)の協力等体制の検討
- ・モニタリングデータの分析手法の検討

第6回ワーキング議事録

日 時：平成20年10月14日(火) 13:00~15:00

場 所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリングデータの分析手法の検討
- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築

第7回ワーキング議事録

日 時：平成20年11月10日(月) 13:00~15:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築
- ・モニタリング・システムの試験運用

第8回ワーキング議事録

日 時：平成20年12月8日(月) 13:00~15:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築
- ・モニタリング・システムの試験運用

第9回ワーキング議事録

日 時：平成21年1月13日(火) 13:00~15:00

場 所：NPO法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築
- ・モニタリング・システムの試験運用

第10回ワーキング議事録

日 時：平成21年1月26日(月) 13:00~15:00

場 所：麴町参議院議員宿舎第2会議室

出席人数 6名

議 題：

- ・モニタリング・システムの試験運用

第 11 回ワーキング議事録

日 時：平成 21 年 2 月 9 日（月） 13：00～15:00

場 所：NPO 法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6 名

- ・モニタリング・システムの検討ならびに構築
- ・モニタリング・システムの試験運用

第 12 回ワーキング議事録

日 時：平成 21 年 2 月 23 日（月） 13：00～15:00

場 所：NPO 法人あごら本部 一番町事務所

出席人数 6 7 名

議 題：

- ・モニタリング・システムの試験運用
- ・今後の課題検討

(3) 実施内容

本事業では、具体的には以下のような内容を行った。

モニタリング項目（調査項目）の抽出

ひとり親世帯の母親にとって、利用しやすく・良質な「在宅就業」「相談」「就業スキル研修」を提供するためには、何を知らなければいけないかについて、当事者を対象としたヒアリング（聞き取り調査）を実施し、定常的に情報収集すると役立つ項目（調査項目）の洗い出しを行った。調査対象としては、現在、在宅就業を行っている、ひとり親家庭の母親5人とし、聞き取り調査（質問項目を用意し、ヒアリング調査）とした。

調査対象（モニター）の協力等体制の検討

モニタリングシステムを実際に運用するにあたっては、モニターを設置し、93人のひとり親世帯に依頼した。依頼先としては、ハイドイン・ハンドや、従来から事業を行っている、太田市、川西市などに在住のひとり親世帯の母に依頼した。

モニタリングデータの分析手法の検討

モニターにから把握すべきニーズを引き出すために、モニタリングの調査項目（質問方法や設問の順序など）の検討を行った。分析手法の検討については専門家を要する（株）現代家族問題研究所に一部業務を委託した。

モニタリング・システムの検討ならびに構築

モニタリングできる仕組みやモニターが入力しやすいツールなどを検討し、モニタリングシステムの仕様を作成した。仕様に沿ってシステムの開発（構築）を行った。システムの構築ならびに、システムの運用に当たっては、システム技術の専門家を要する（株）日本総合技術研究所の一部業務を委託した。

モニタリング・システムの試験運用

モニタリング・システムの試験運用を行い、データの分析（ニーズ把握）、モニターの回答時の使いやすさを評価した。また、改善可能な課題については、システム対応を行う。試運用現場は、関西、北関東地区の2カ所とした。モニター数は、目標は、常時100名程度としたいが、試運用段階では、モニター数は22人とした。

教育システム評価委員会の開催

本事業の推進に際し、事業のコンセプト、事業の内容、システムに関する内容の検討などを評価するために、有識者、専門家による委員会を設置し、基本方針やフレームワークの検討を行う。さらに委員会のもとにワーキンググループを構成し、実作業を進めた。

(4) 実施スケジュール

表 1 1 ひとり親世帯のライフスタイル・モニタリングシステムの構築事業 スケジュール

	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	企画検討		1. モニタリング項目(調査項目)の導出 ニーズ把握のための事前ヒアリング調査 モニタリング項目(調査項目)の洗い出し 2. 調査対象(モニター)の協力等体制の検討 第1回ワーキング調査会 第1回委員会	第2回ワーキング調査会 第3回ワーキング調査会	3. モニタリングデータの分析手法の検討 第4回ワーキング調査会	第5回ワーキング調査会 第2回委員会
	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
	4. モニタリングシステムの検討ならびに構築 モニタリングシステムの仕様作成 モニタリングシステムの開発 第6回ワーキング調査会	第7回ワーキング調査会 第3回委員会	第8回ワーキング調査会 5. モニタリングシステムの試験運用 試験運用 第4回委員会	第9回ワーキング調査会 第10回ワーキング調査会 モニタリングシステムの評価ならびに改善 第5回委員会	第11回ワーキング調査会 第12回ワーキング調査会 6. 報告書の作成	

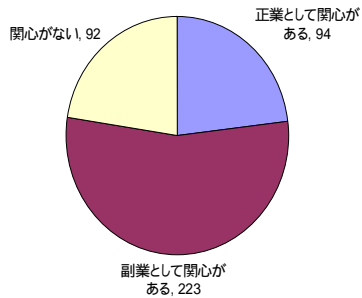
2.2 実施の背景

(1) 母子家庭の急増

母子家庭の中で、児童扶養手当の支給を受けている世帯はに90万世帯を越え、相変わらず生活の窮状が続いている現実がある。

ひとり親家庭の母親に対する就業支援、技術研修は、様々な施策が講じられている。しかしながら、生活時間の自由度の少ないひとり親家庭の母にとっては、固定した勤務先ではなく、在宅などの自由度の高い場所での業務にメリットがある。母子家庭の母親にとって在宅就労へのニーズは高い。

在宅就労への関心



在宅就労の関心度は、76%を占める!!

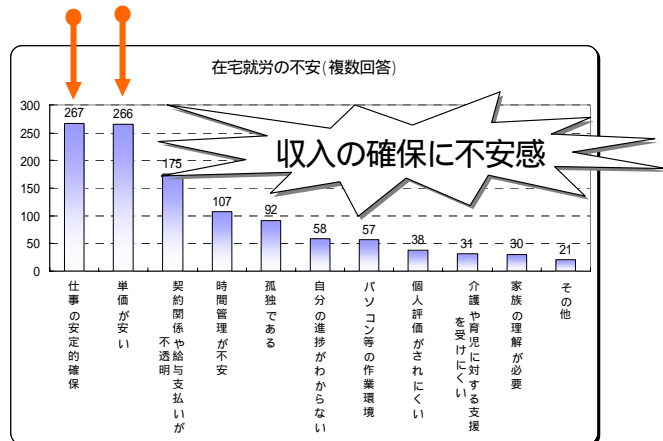
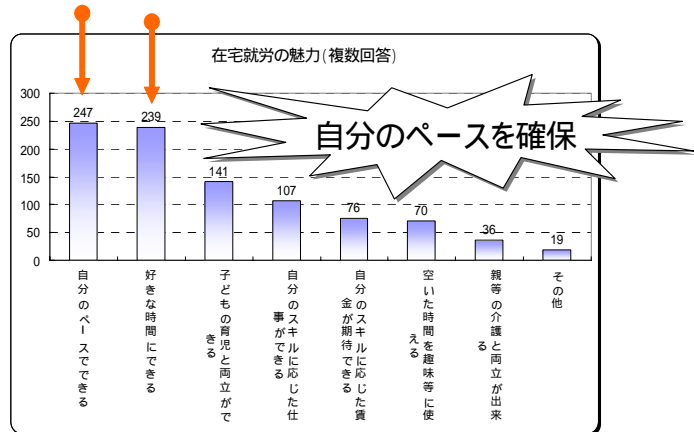
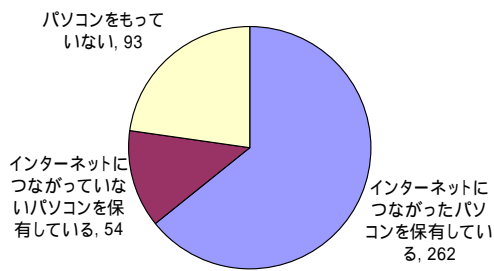


図2-1 「ひとり家庭の母に対する就労実態調査 在宅就労への関心」
(NPO法人あごら平成16年度調査)

在宅就労ニーズを実現するための道具として、パソコン保有率は高く、在宅就業がこれからのひとり親世帯の母にとってのキーワードとなるであろう。

パソコンに関して



**ひとり親世帯の
パソコン所有率は、75%!!**

普段はメールやインターネット等趣味に利用しているが、今後仕事等にも利用していきたいと考えている。

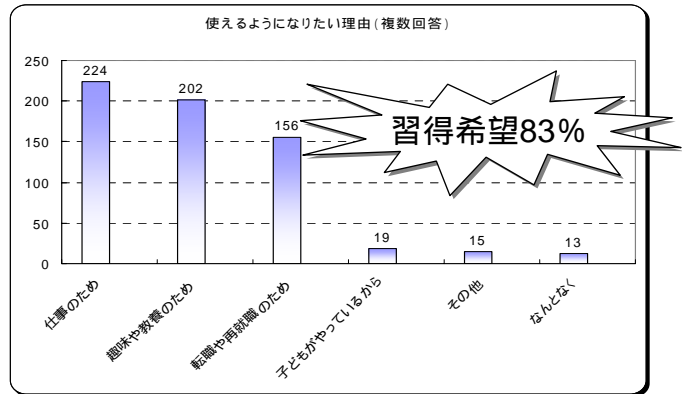
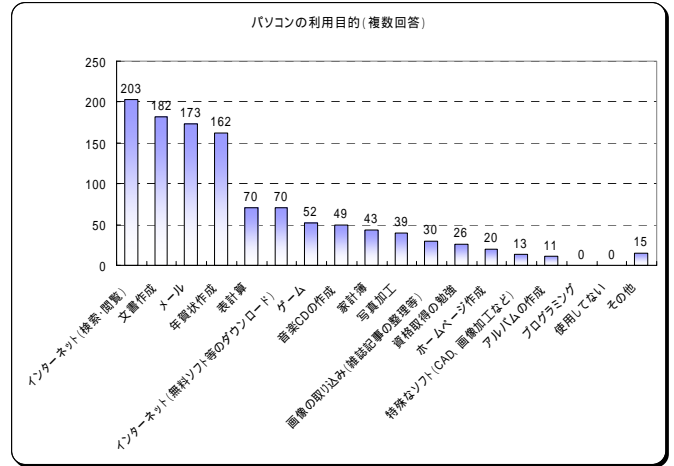
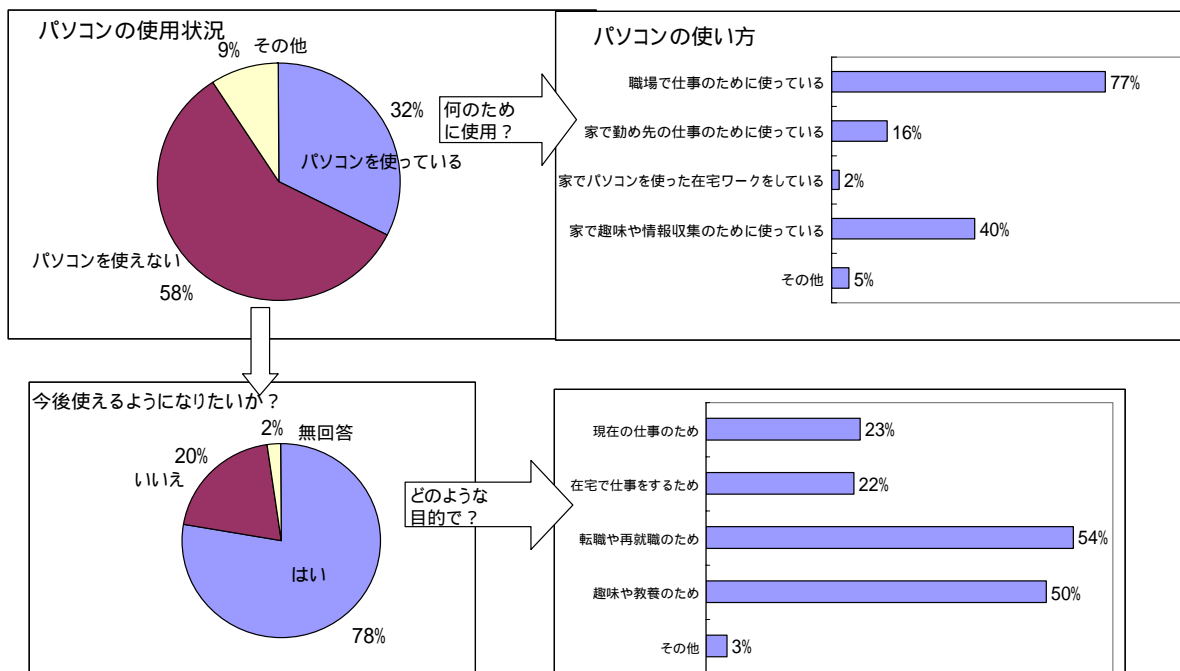
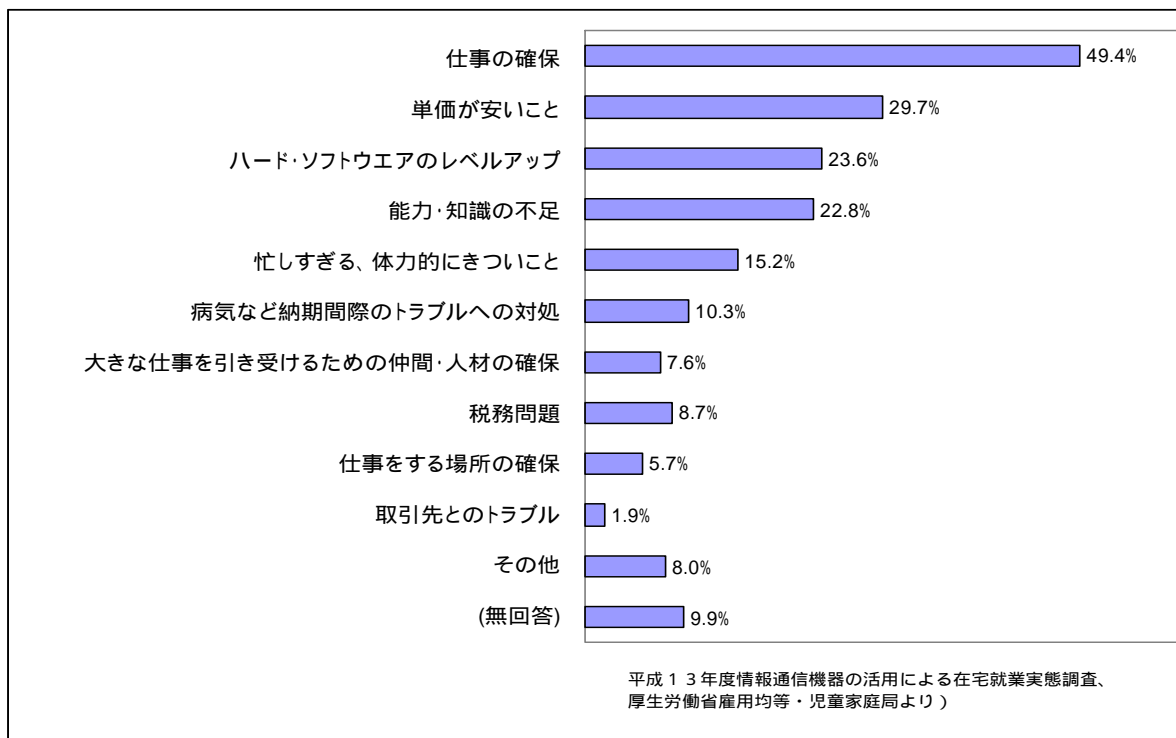


図2 - 2 「ひとり家庭の母に対する就労実態調査 - パソコン利用」
(NPO法人あごら平成16年度調査)



平成13年 母子世帯の母への就業支援に関する調査より

図 2 - 3 母子家庭のパソコンの状況 (N P O 法人あごら平成 1 6 年度調査)



平成 1 3 年度情報通信機器の活用による在宅就業実態調査、厚生労働省雇用均等・児童家庭局より)

図 2 - 4 在宅就業で困っていること (女性)
(N P O 法人あごら平成 1 6 年度調査)

児童扶養手当の現状は、ひとり親家庭の母親がもっと働く機会が多くあって、努力すればするほど報われる社会構造であるべきだが、就業の機会は必ずしも多いとはいえない。ひとり親家庭の母親は、子どもが保育園に入園していることを就職の条件にしている企業も多いのに、保育園に入園させる条件が働いていることという矛盾した社会情勢の中にいる。実際は、短時間のアルバイトを複数こなすことで生計をたてている場合が多い。ひとり親家庭で育った子どもは、親に遠慮して苦しいことを相当ひどくなるまで我慢する傾向がある。一方、母親は、父親のかわりをしようと様々な頑張りを見せる。中には、日曜にドライブに連れて行くという人もいる。このように親子ともに肉体的、精神的な負荷が大きい。

たとえ外で仕事をする機会があっても、「母親の帰る前に子どもが空腹になり、お菓子を食べて夕食を全部食べられない」という子育て中の意識や現状が外で働くことへの抵抗となっている。このような例からも、母親が自宅で仕事ができる環境が必要である。また、在宅で仕事をしていくためのスキルをあげるための教育も自宅で習得できる環境が必要である。この点から在宅就業及び在宅学習（就業支援としてのスキル研修）が不可欠と考えられる。

在宅就業は、自宅で仕事ができることで通勤時間の節約、勤務時間の融通性ができ、自己管理がきちんとできれば家族とのコミュニケーションや安定した収入を確保することができる。在宅就業は、個人事業主であるという意識を持たなければならないことや、まだ事例の少ない成功するための方法論を多くのひとり親家庭の母親に対して啓蒙していくことが今後は必要である。

このようなひとり親家庭を取り巻く厳しい社会環境から、在宅就業へ向けてのニーズの把握のためのモニタリングシステムの検討を当事業では進めていく。

2.3 NPO法人あごらが進めるひとり親家庭へ就労支援体制

(1) ひとり親家庭の母への支援事業

NPO法人あごらは、雇用不安、生活不安を抱える人々、とりわけ、ひとり親家庭の母親に対して、就労や子育ての相談を行うとともに、在宅によるパソコンを使ったデータ入力技術の習得と就労保障を柱に、在宅業務支援、経済的・精神的ケア等の自立支援を行い、将来をになう子どもたちを応援しようとする趣旨で、平成14年10月に特定非営利活動法人として発足した。

当NPO法人あごらが行っている事業の主要なものは下図のように、就労支援、教育研修、そして相談業務である。

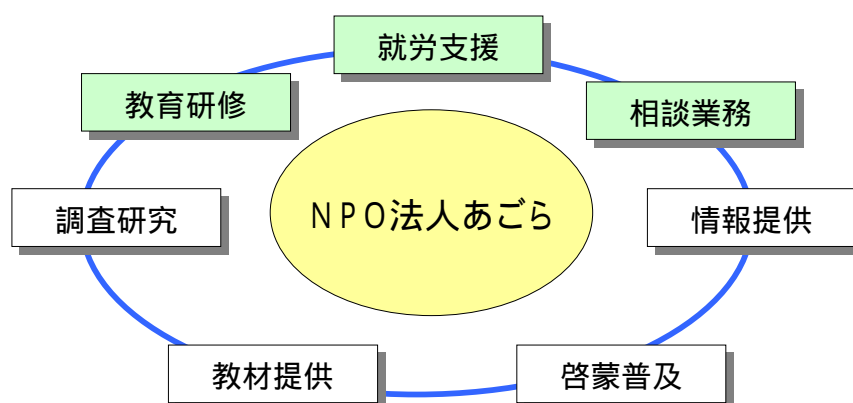


図2 - 5 NPO法人あごらの事業

現段階での就労支援の実績は以下の通りである。法人の設立当時に比べると、格段に就労支援に実績があがってきている。

表2 - 1 NPO法人あごらの就労支援実績

教育研修	調査事業	就労支援		
		業務種別	発注者	支援実績
4つの講座を推進 地図講座 1100名 翻訳講座 31名 キャリアアップ講座 177名 書き起こし講座 25名 さらに簡易CAD講座計画	独立行政法人福祉医療機構から受注(H15年、H16年、H17年、H18年、H19年、H20年度) 厚生労働省から受注(H19年、H20年度) (雇用均等・児童家庭局)	地図入力業務	公益事業者からあごら協力企業が受注 厚生労働省から受注(18年度) (雇用均等・児童家庭局家庭福祉課、総務課) ホームページ作成 2件 アンケート入力 1件 マップ作成 1件 厚生労働省から受注(19年度) (雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課) マップ作成 1件 あごら協力企業から受注 39件 厚生労働省から受注(20年度) (雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課) マップ作成 1件 集計作業 1件 あごら協力企業から受注 12件	累積 受注6,945万円 延べ677人 H17年度まで 受注2,740万円 延べ410人 H18年度 5月～4月 受注2,465万円 延べ108人 H19年度 5月～4月 受注1,740万円 延べ159人 H20年度 5月～4月 受注1,315万円 延べ69人
		調査業務	独立行政法人福祉医療機構(WAM)から受注 平成19年度調査事業 独立行政法人福祉医療機構から受注 1件 厚生労働省から受注 1件 平成20年度調査事業 独立行政法人福祉医療機構から受注 1件 厚生労働省から受注 1件	累積 受注4,837万円 延べ114人 WAMから H15～H18年度まで 受注2,199万円 延べ32人 H19年度 受注1,232万円 延べ24人 H20年度 受注1,406万円 延べ58人
		翻訳業務	民間企業からあごら協力企業が受注	累積 6件 77万円 (17年度まで)
		会議録作成業務	厚生労働省雇用均等・児童家庭局内 その他一部民間 平成19年度 厚生労働省雇用均等・児童家庭局内 厚生労働省医政局国立病院課 企業年金連合会、財団法人児童健全育成推進財団 東京都国民健康保険団体連合会 東京労働局 その他一部民間 平成20年度 厚生労働省雇用均等・児童家庭局内 厚生労働省医政局国立病院課 東京都国民健康保険団体連合会 その他一部民間	累積(平成17年3月より) 延べ1,105人 件数386件 受注金額2,099万円 その内厚労省290件1,615万円 平成19年度5月～4月 97件 延べ352人 505万円 その内厚労省67件 367万円 平成20年度5月～4月 105件 延べ315人 510万円 その内厚労省90件 441万円
		データエントリー業務 ・通信販売申込書、 読者カード、契約書、 レセプトなど	民間、社保庁、官公庁からあごら協力企業が受注 [社保庁] ・2005年度社保庁政府管掌保険レセプト業務を、奈良、和歌山、鳥根、鳥取4県を入札にてあごら協力会社が受注 ・2006年度社保庁からあごら協力会社が10地区について受注。愛知県を追加受注。 ・2007年度引き続き受注	あごらデータセンターにて実施 常時310名体制、登録者数700名を越える 月額500万円以上支払い実績 2004年10月より4年間で 支払総額2億2,0770,000円支援 H16年度(H16年10月～H17年4月) 829万円 H17年度(H17年5月～H18年4月) 4,146万円 H18年度(H18年5月～H19年4月) 6,606万円 H19年度(H19年5月～H20年4月) 7,157万円 H20年度(H20年5月～H20年10月) 3,339万円
特定事業推進モデル事業 松山市(H15,H16) 太田市(H16,H17,H18,H19) 地図入力講座、 キャリアアップ講座などを実施		地図入力業務 キャリアアップ	地方自治体からあごらが受注 (あごらのIT活用就労支援システムの展開のため、 厚労省事業を活用)	モニターとしての支援を行っている。 H19年度 太田市 300万円 延べ8人
地方自治体・就労支援事業 貝塚市(H16,H17,H18) 川西市(H16,H17,H18) キャリアアップ講座を実施 平成19年度就業支援パソコン講習会 (貝塚市)(川西市) 平成20年度就業支援パソコン講習会		アンケート入力、 データ入力業務	貝塚市、川西市からあごらが受注(あごら独自のビジネスモデルを全国展開)	モニターとしての支援を行っている。 H19年度 貝塚市 川西市 92万円 延べ2人 H20年度 川西市 29万円 延べ2人

仕事の内容は、データエントリーが多く、以下のような業務を実施している。

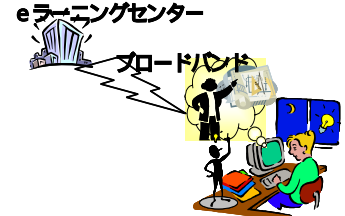
表2 - 2 NPO法人あごらが実施する就労支援業務の種類

業務種別	業務内容
データエントリー	申請書・伝票・台帳などの各種データの整理、電子化作業（パソコン入力） レセプト 社会保険庁、国民健康保険、組合保険など 通販の申込書など システム設計書、マニュアル、各種文書のワード、エクセル入力 各種帳票の文字・数値データ入力業務 データベースの構築、システム開発業務
ファイリング	図面・文書のスキャニング作業 ファイリング用データの入力 ファイリングデータベースの構築
アンケート調査	アンケート調査の企画・実施 アンケート調査に実施 アンケートデータ入力業務・分析
会議録作成	音声自動認識による会議録作成
コンピュータ支援英日翻訳作業	特許文献の翻訳作業 技術文献、論文などの翻訳
図面データエントリー	国、公団公社、地方自治体、民間企業等で利用する図面、地図などのデジタル化（電子化作業） 各種行政用マップ 公共施設マップ、観光マップ、防災マップ、福祉マップ、医療機関マップ、学校・文教施設マップ、各種法規制・行政情報、公図、地籍情報入力、その他地図データ 都市ユーティリティ施設管理マップ （水道、電力、ガス、下水道、通信、道路、橋、港湾等） 図面入力 画像データ入力、CADデータ入力、マーケティング用地図・属性入力
ホームページ作成業務	ホームページ作成業務 コンテンツ作成
各種調査業務 システム開発	調査、研究、システムコンサルタント、システム開発などを実施し、コンテンツ作成、データ作成などについてはあごらの技術者を起用

NPO法人あごらでは、技術研修のための5つの講座を開設し、受講と同時に、就労支援を進めている。

ニーズに対応した講座を設置

在宅による仕事のニーズ	eラーニング講座
パソコンに慣れ在宅でデータ入力の仕事をしたい	パソコンキャリアアップ講座 データエントリーオペレータ養成講座
図形や地図などさらに付加価値の高い仕事をしたい	地図・データ入力支援技術者養成講座
英日翻訳をしたい	コンピュータ支援翻訳者養成講座
会議録などの書き起こしの仕事をしたい	会議録書き起こしスキル講座



受講者は1000名を越える

講座種別	受講者数
地図・データ入力支援技術者養成講座	1,100
コンピュータ支援翻訳者養成講座	31
パソコンスキルキャリアアップ講座	137
会議録書き起こしスキル講座	25

在宅で能力向上を図ることができる研修方法：eラーニングを採用

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業指定講座であるが、母子家庭の母はすべて自己負担にて受講

母子家庭自立支援教育訓練給付金を利用しない理由

- 自治体窓口(福祉事務所など)で受講前の事前手続きが面倒、審査が厳しい
- 受講は一旦受講料を支払ってから始めなければならない
- 「就職」に結びつくかどうか審査基準「在宅就業」は福祉事務所の念頭にない
- 自分が母子家庭であるからということで、窓口に出向きにくい

平成16年度 貝塚市 自立支援事業

【目的】

実際の業務で利用するパソコン操作(企業で実際に使われているパソコン利用)を身につける
人材での発表・実業務での効率化(業務トレーニング)についての意識を高める
求職活動時の優待となること

【全体計画】

実施主体：貝塚市雇用促進協議会、及び貝塚市地域人権協会、
企業、道徳など、貝塚市商工課、貝塚市就労支援センター
運営サポート：NPO法人 あごら

あごらは経済的な支援を行っている

- 母子家庭の母の受講料支払いに関して経済的な負担を軽減するため、仕事の収入から受講料回収などの措置をとる。
- パソコン購入、ブロードバンド料金が負担になるなどの課題があり、パソコンについては一部貸与を行っている。
- 受講者は、あごらの会員(パートナー会員と呼ぶ)となり、仕事の紹介を受けることができる。

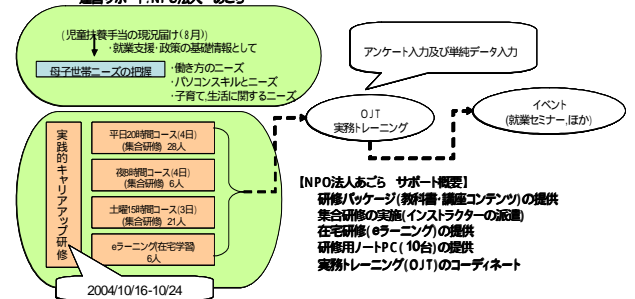


図2 - 6 NPO法人あごらの教育研修

NPO法人あごらが進める在宅支援の基本的な構造は下図に示すようなものである。機能としては、就労支援センター、スキルを習得するためのeラーニングセンター、また精神的ケアのための相談センター、定期的な情報提供機能としてのメルマガなどである。

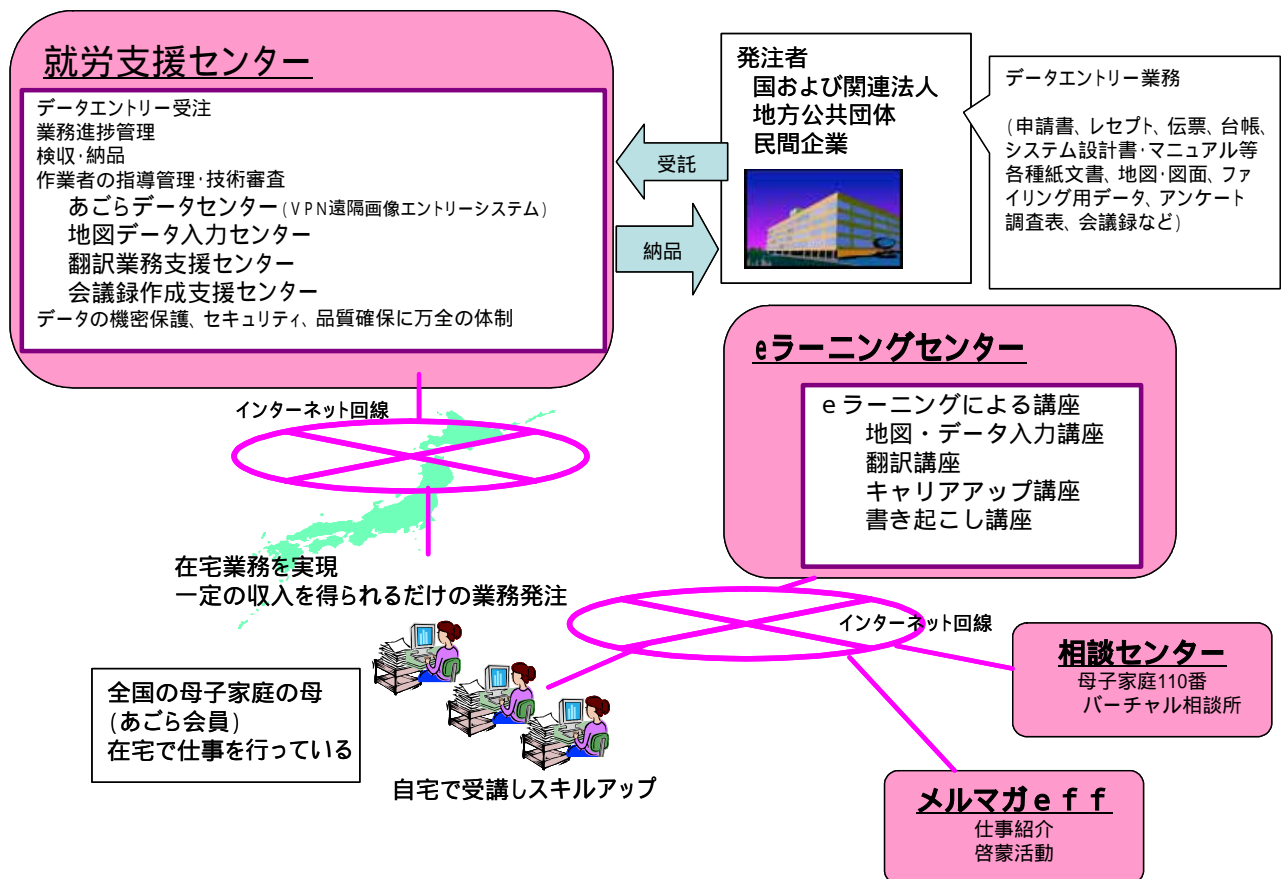
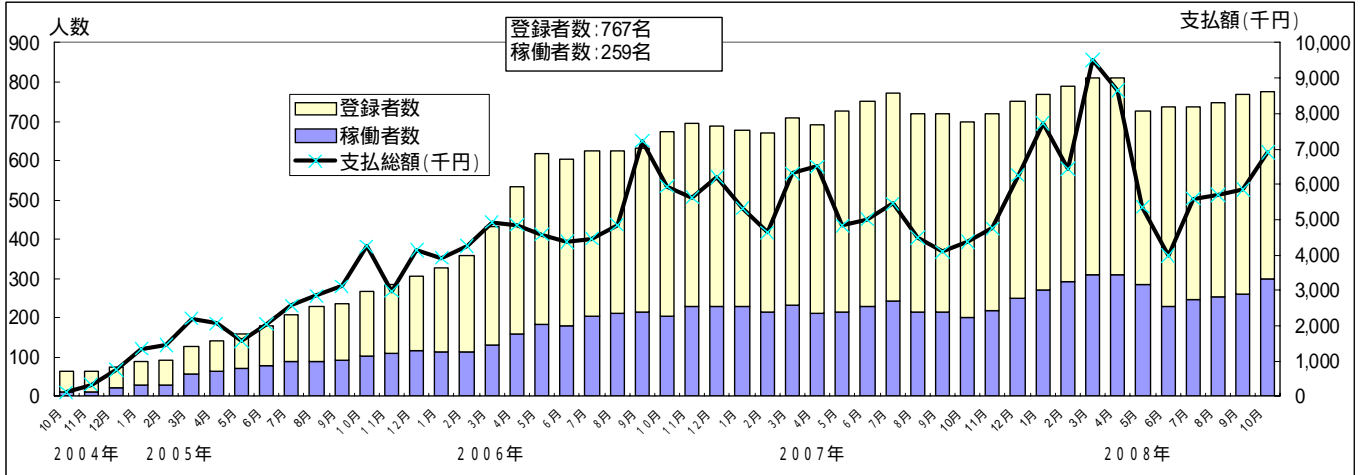


図 2 - 7 NPO法人あごらの就労支援のための基盤

あごらデータセンターの実績を以下に示す。現在では、月間稼働数は250名、支払い金額は600万円程度となっている。

あごらデータセンターの実績(2008年10月まで)

1. 登録オペレータ数



2. 収入状況

経験2年以上の熟練者

1位: 240千円
2位: 138千円
3位: 106千円

ベテランは、入力専用ボードや連想方式を使っており、相当の収入となっています。

上達と収入アップのこつ

- ・経験と時間をかけること。
- ・連想方式による入力方式を採用。
(カナ文字2文字で漢字を表す方式)
- ・入力専用キーボードを利用。

経験2年未満のオペレータ

1位: 74千円
2位: 69千円
3位: 65千円

あごらデータセンターが発足しVPN方式による入力業務を開始後、初心者の方でも経験を積んでスキルアップし、収入を上げています(Aさん)。

一方で、働く時間が少ない、十分慣れてないなどで、収入が月額1万円程度の方もいます(Cさん)。

- ・データスピードを速めるため、ブラインドタッチを覚える、専用キーボード、連想方式などでさらに収入をあげることができます。

・データ入力が得意でない人は、収入は十分に上がりませんが、空いた時間を有効に活用して収入を得ることができ

経験8ヶ月以内のオペレータの収入(例)

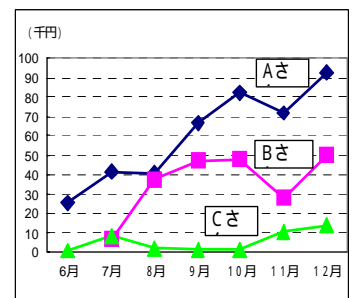


図2-8 あごらデータセンターの実績

NPO法人あごらの在宅就業の仕組み～在宅作業での情報漏洩防止・機密保持環境～

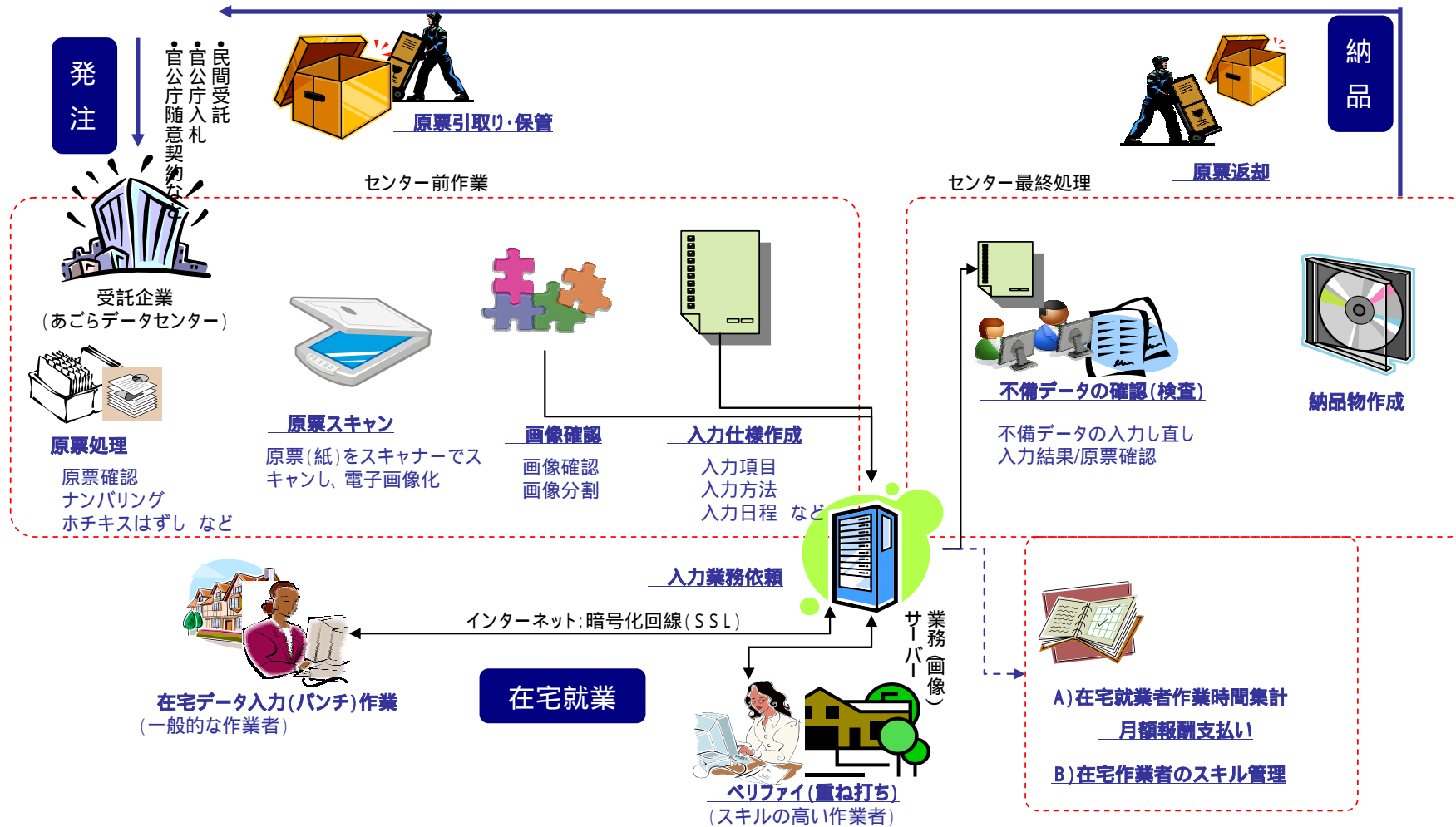


図2-9 あごらデータセンターの業務フロー

(2) 在宅就業支援センター構想

NPO法人あごらは、今まで構築してきた、就労支援のための基盤整備を元に、全国的な在宅就労支援センターを構想している。

しかしこの構想は、母子家庭に限らず、身体障害者、高齢者など、すそ野を広げた考え方が重要であり、あごら単独の努力では限界であり、国の指導を期待するところである。

1. 母子家庭の母の自立支援策の課題

母子家庭等対策に関する課題(厚生労働省予算2.5億円)
 ・相当量が母子関連団体への補助など
 ・ハローワークを通じた求人・就職斡旋は通勤でフルタイムの仕事が多い等、必ずしも母子家庭にはそぐわない
 ・母子家庭の母の経済的な支援に必ずしも結びついていない

2. 母子家庭の母の仕事へのニーズ

母子家庭の母の仕事へのニーズ
 ・子育てしながら安定したフルタイムの仕事に就きたいが見つからない、母子家庭だと採用されにくい
 ・パート就業をしており、第二、第三の仕事で副収入がほしい
 ・自宅でパソコンを使った仕事をしたい
 ・仕事を行うためのスキルを覚えたいが時間やお金がない
 ・土日又は夜間など空いた時間に仕事をしたい

在宅での就労ニーズが極めて高い

3. 在宅就労支援センターの設立

在宅就労支援センターの業務
 ・スキルアップ・教育訓練
 ・就労支援(仕事の受注・委託)
 ・各種相談業務 などの総合支援センター

4. 在宅就労支援センターの目的

・母子家庭の母の5万人就業体制の確立
 ・「母子家庭の母の就業に関する特別措置法」による官公庁などからの業務受注の確保
 ・母子家庭の母の支援団体、NPOなどと連携し業務委託を行う
 ・障害者、高齢者を含めた在宅就労ニーズにも応える

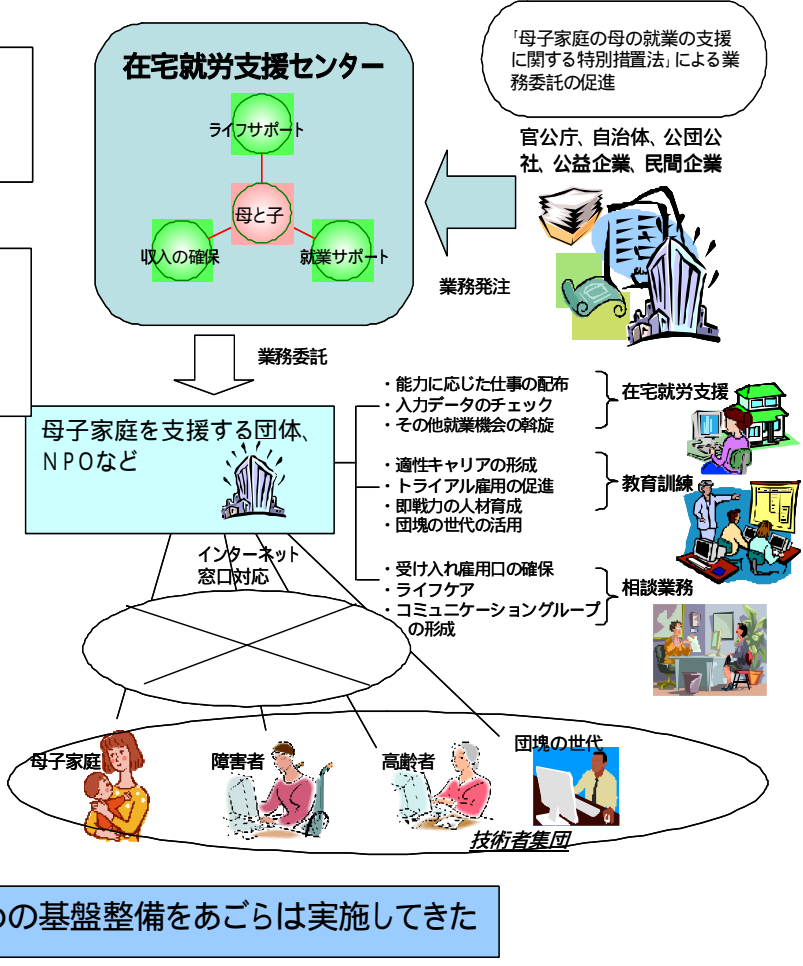


図2-10 在宅就労支援センター構想

在宅就労支援センターの構築のために、あごらでは以下のような活動を今後展開していく予定にしている。

NPO法人あごらの就労支援への取り組み

あごらは母子家庭の支援のための活動 基盤整備を行ってきた

能力向上のためのeラーニングを用いた教育訓練システムの整備

在宅学習・在宅就労ニーズへの対応

- ・地図・データ入力支援研修者養成講座
- ・コンピュータ支援簿記研修者養成講座
- ・キャリアアップ講座(含データエントリー講座)
- ・書き起こしスキル講座

350名受講完了

在宅就労を行うためのインターネットを利用したシステム整備と支援のための受主活動

- ・地図データ入力支援センター
- ・あごらデータセンター(210名体制)
VPN・遠隔画像エントリーシステム
- ・会議録作成支援センター

社会的ニーズへ対応
個人情報保護 セキュリティ対策
働き方ニーズへの対応
データ入力の正確保証

母子家庭自立支援活動の全国展開

母子家庭の増加は全国的課題

- ・IT活用就労支援システムの実証実験
松山市 太田市
- ・地方自治体での母親の教育訓練への取り組み
貝冢市 川西市 長崎県 諫早市
- ・母子家庭の母の自立支援のための各地での活動
札幌 仙台 関西地区(大阪 京都 滋賀 奈良 兵庫)

精神的ケア、情報提供、会員とのコミュニケーション活動

きめ細かな対応が重要

- ・電話相談
- ・メルマガ配信

国に対する制度などの見直し、政策提言

母子家庭に有効な事業や制度

- ・教育訓練の給付金のeラーニング適用
- ・母子家庭の母の就業に関する特別措置法
- ・母と子支援議員連盟への提言

あごらは在宅就労支援で数値実績をあげてきた

あごら発足(平成14年10月)以来の就業支援
 就労支援者数 延べ866人
 内岸時就業者(在宅) 186人
 教育訓練 約1400人

講座動向	受講者数
地図・データ入力支援研修者養成講座	1,100
コンピュータ支援簿記研修者養成講座	31
パソコンスキルキャリアアップ講座	137
会議録書き起こしスキル講座	25

在宅で能力向上を図ることができる研修方法：eラーニングを採用
 母子家庭自立支援教育訓練創出金事業指定講座であるが
 母子家庭の母はすべて自己負担にて受講



在宅就労支援センター構想の受け皿として、あごらはノウハウを蓄積し、新しい雇用創出の実績を上げてきた

国に対しては、特措法や予算・制度が母子家庭の支援・子育て支援に真に有効に機能するよう、また母子家庭の母の収入を上げるための業務移注を要望する

- ・母子家庭等対策関連の予算が有効に活用できること
- ・在宅就労のための基盤整備への補助
- ・就労支援団体に對する業務移注あるいは受主業者への指導
- ・母子家庭の母の教育訓練のための負担軽減のための措置

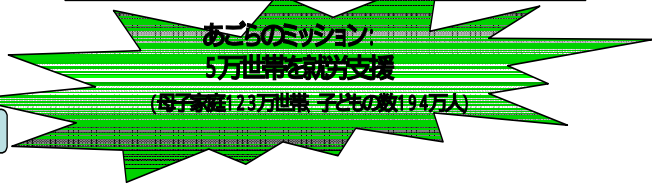


図2 - 11 NPO法人あごらの取り組み

在宅就業支援センターは、基本的には雇用不安を抱える生活弱者、とりわけひとり親家庭の母や、身体障害者などを救うためのセーフティネットの意味合いをもつ。

モニタリングシステムは、この在宅就業支援センターの一機能と考えており、当NPO あごらとしては、今年度事業を踏まえ、さらにその普及を目指すものである。

生活弱者を支援する在宅就業支援センター：新しいセーフティネット

仕事がない、雇用不安などを抱える生活弱者に対し、緊急対策としての新しいセーフティネット
 既存の通勤という就業形態を大幅に変え、在宅就業システムを社会に導入する
 在宅就労によるライフスタイルの変革によって地域コミュニティやインターネット上のサイバーコミュニティなど共同体の育成
 在宅就労により、人々のライフスタイルを省エネ型・人間中心型に再構築
 共通する志を持つ人々の共同作業を支援するためにNPO等に政策的に財政支援

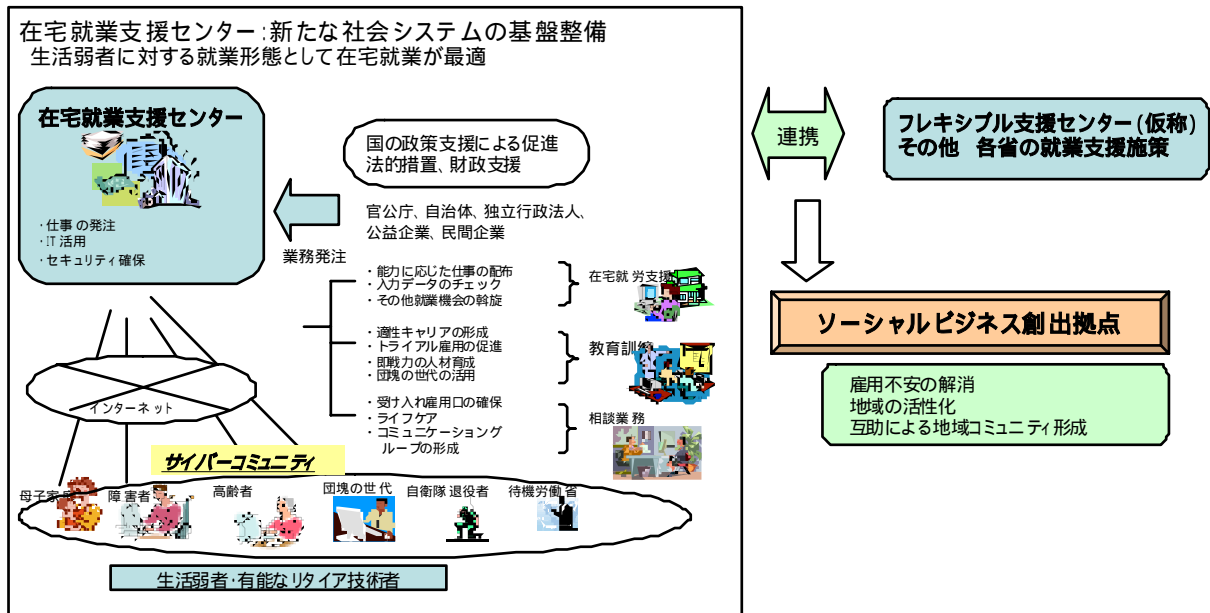
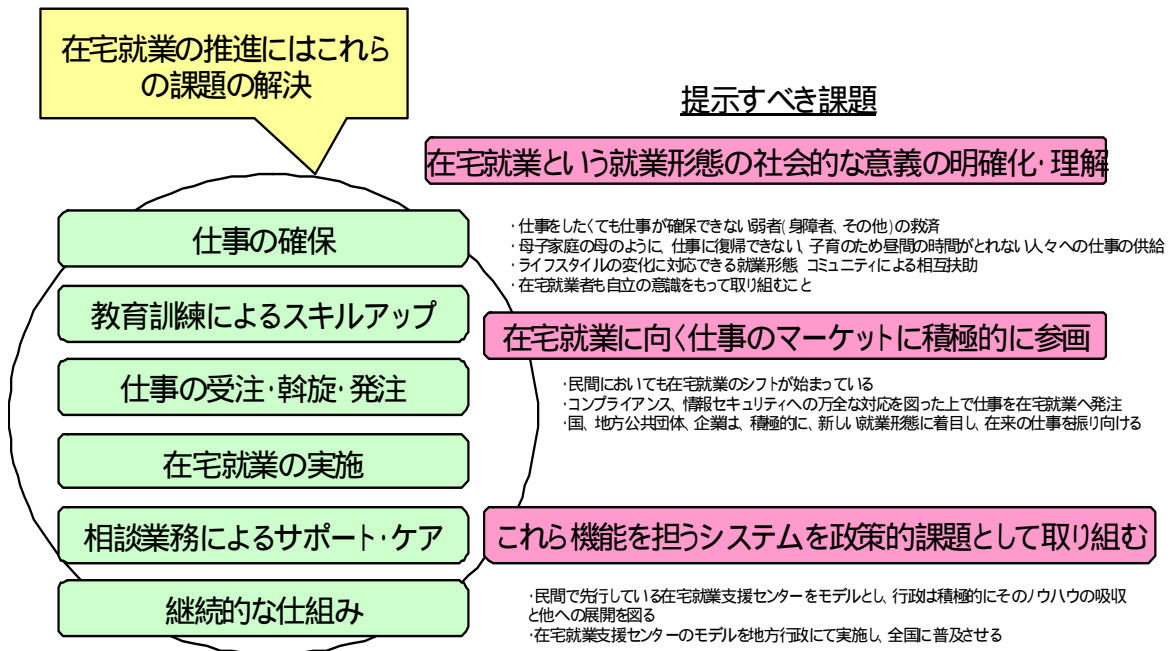


図 2 - 1 2 在宅就業支援センターの展開

在宅就業を進めるための課題



2

図2 - 1 3 在宅就業を進める上での解決課題

3. モニタリング項目（調査項目）の抽出

3.1 在宅就業の諸条件

モニタリングシステムで用意する項目の抽出に当たり、在宅就業の諸条件について分析を行った。

(1) 在宅就業の種類

在宅ワークには、様々な仕事がある。個人の適性にあったものにはいかに出会うかがポイントになる。

事務系職種

事務系の仕事には、簡単な文章入力から、住所録等のデータベースへの打ち込み、データを元にしたグラフの作成、集計、企業戦略の根幹に係る資料づくり等、様々なものがある。

表3-1 在宅就業向け職種（事務系）

No.	職種
1	文章入力
2	データ入力
3	経理
4	アンケート調査・集計
5	企画書
6	プレゼンテーション資料作成

編集系

文章を書いたり、DTP（デスクトップパブリッシング）で誌面を組んだりするのが編集系の仕事である。媒体も、雑誌の記事から単行本、広告、マニュアル、商品のパンフレットまで多岐にわたる。ライターには、執筆だけでなく、企画取材、テープ起こしから撮影、デザインレイアウトまで一人でこなす人もいる。

表3-2 在宅就業向け職種（編集系）

No.	職種
1	テープ起こし
2	ライター
3	コピーライター
4	エディター
5	DTPオペレーター

デザイン系職種

コンピューターグラフィックや*3D（スリーディー）デザイン等の美術系の仕事でパソコンが使われる。これらの仕事は在宅ワークの中でも人気の高い職種のひとつといえる。

表3-3 在宅就業向け職種（デザイン系）

No.	職種
1	デザイナー
2	ホームページデザイナー
3	イラストレーター

4	アートディレクター
---	-----------

コンピュータ系

CD-ROM（シーディーロム）や企業向けのソフト開発、CGI（シージーアイ）やJAVA（ジャバ）を使ったWebプログラミング、企業のシステム構築、オペレーター等、需要が多く、報酬も高い技術系の仕事である。その一方で、実力だけがものをいう競争の激しい分野でもあり、元SE(システム・エンジニア)出身者に多い。

表3 - 4 在宅就業向け職種（コンピュータ系）

No.	職種
1	ソフト開発
2	Web（ウェブ）プログラミング
3	システムエンジニア
4	CAD（キャド）
5	ネットワーク管理

専門技術系

海外の文献を翻訳したり、資格を利用して会計、カウンセリングを行う専門系の仕事もある。このような仕事をインターネット上のホームページや、Eメールを通じて行っている技術者も多い。

表3 - 5 在宅就業向け職種（専門技術系）

No.	職種
1	翻訳
2	海外コーディネート
3	経理代行
4	カウンセリング

(2) 在宅就業のトラブル

在宅就業は、委託業者とのコミュニケーションが取りにくい課題があり、初期段階での契約が重要であり、トラブルを回避する考慮が必要である。

表3-6 在宅就業で起きるトラブル

トラブル内容	説明
納品物にミスや欠陥があった	作業する人のスキルに問題がある場合が多い。業者の用意した仕様が不明確であることの起因することもあるがわからないときは問い合わせるといった基本が欠如している。
発注者の要求レベルを満たせなかった	作業者のスキルに問題がある場合が多い。業者の用意した仕様の問題があることが多い。
予定どおりに自分の仕事が進まず納期遅れ	作業者が自分の能力を把握できていないことと業者側が相手の能力を把握せずに進行している。作業者は、間に合いそうのないときは、早めに連絡して引き取ってもらうことが必要である。「できる/できない」の判断ができるようになることも大切である。
協業する仲間の分担分が進まず納期遅れ	在宅でもグループで仕事をすることがある。その中のリーダーは、横の管理が必要である。以外に早く状況がわかっていたら再分担ができるケースがある。仲間のルールも大切である。
自分、または家族の病気・怪我で就業不能	このようなアクシデントのときは、とにかく早く連絡することである。アクシデントは、病むを得ないとしても仕事を出している業者の納期が延びるわけではない。
秘密情報が漏洩してしまった	個人情報保護法も施行されているので預かったもの扱いには細心の注意を払わなければならない。通常は、機密保持契約を結ぶ。
ウィルスなどによりPCが損壊し就業不能	自宅のパソコンで使用するときはウィルス駆除ソフトをインストールするのが当然で、故障以外は弁解の余地がない。
預かったデータを損壊・喪失してしまった	管理側も復旧できるようにマスターデータを用意していれば普及できるが、紙の情報などは、復旧できないので注意が必要である。
仕事の単価の不当な値下げを強いられた	契約を交わすことが必要である。常にスキルアップを心がけ他でも仕事ができるぐらいになることを目標に目的意識を持っていることが必要である。
受注後、作業に入ってから発注を解除された	契約を交わすことが必要である。
大幅な仕様変更があったが、納期変更なし	業者の担当者との人間関係で判断しなければならない。一般に無理を聞いてくれた人を後で優先的に仕事を出す場合もあるが、悪質なときもあるので契約をきちりしておく必要がある。
大幅な仕様変更により工数増だが、報酬据置	業者側に問題があると思うが、作業者が勝手に仕様を解釈し要求したものと程遠いものができる場合もある。
納品検収時に不当なクレームがありやり直し	業者側に問題があると思うが、作業者が勝手に仕様を解釈し要求したものと程遠いものができる場合もある。
納品したのに報酬が支払われなかった	業者側に問題があると思うが、作業者が勝手に仕様を解釈し要求したものと程遠いものができる場合もある。
継続発注の約束であったが、突然仕事が打切	業者側に問題があると思うが、作業者が勝手に仕様を解釈し要求したものと程遠いものができる場合もある。

(3) 在宅就業の環境

パソコンを利用した在宅就業を行う場合には、事前に準備しておかなければならないものがある。必要な機材として、以下の3つが挙げられる。

パソコン

据え置き型のデスクトップ型パソコン、または、持ち運びができるノート型パソコン等、業務形態に合ったタイプのパソコンを購入することが必要。

NPOあごらでは、研修用のパソコンについては無償貸与している。

アプリケーションソフトウェア

業務として使うことがなくても、ある程度使えるようにしておくといのが以下のソフトウェア。仕事の内容によっては、専門的なソフトや、クライアント（業務発注者）の希望に沿ったソフトを用意する必要がある。

表3-7 アプリケーションソフトウェアの種類

ワープロソフト	ワード、一太郎など
表計算ソフト	エクセル、ロータス1-2-3など
ブラウザ	インターネットエクスプローラ、ネットスケープナビゲータなど
メーラー	アウトルックエクスプレス、ベッキーなど
プレゼンテーションソフト	パワーポイントなど

インターネット通信環境

電子メールやインターネットを始めるためにはプロバイダー（接続業者）との契約が必要となる。月々定額でインターネットを常時接続できるサービスが、すでに主流になっている。

以上の3点から在宅就業を行うにあたっての設備例として、次表のようなものが挙げられます。

表3-8 インターネット通信環境

端末機器	デスクトップパソコン、ノート型パソコン、携帯情報端末
アプリケーションソフトウェア	ワープロ、表計算、データベース、プレゼンテーション、グループウェア
通信・接続関係	ISDN、ターミナルアダプタ、モデム、 電話：固定電話、携帯電話、PHS、ファックス、 (留守番電話、ボイスメール)
周辺機器	プリンタ、スキャナ、コピー
設備	机、椅子、照明器具、スタンド、事務用品

(4) セキュリティ対策

セキュリティ対策の必要性

在宅就業者が企業の専用回線を使用している場合は安全であるが、通常のインターネット回線を介したデータのやり取りをする場合、盗聴や不正アクセスの危険がともなう。在宅就業者は、コンピュータウイルス対策ソフト等をインストールし常に新しいバージョンに更新すること、正式なライセンスのあるソフト以外は使用しないこと、データのバックアップをとること、守秘義務のあるファイルについてはセキュリティー手順を守ること、パスワードは頻繁に変えることなどの防御策を講じなければならぬ。

表3 - 9 さまざまなセキュリティーサービス

ファイアーウォール	インターネットとLANとの間に置くことでデータ通信を管理し、外部からの攻撃や不正アクセスから内部ネットワークを守る仕組み
認証サービス	セキュリティー管理の一つで、マルチユーザーのコンピュータ・システムを使用する際に本人であることを確認すること。通常はユーザIDとパスワードの組み合わせによって認証が行われる
パスワード認証	コンピュータ・システムの安全性や信頼性を維持するために使用される、数字や文字列による符号。ネットワーク・システムやマルチユーザー・システムなどにおいて、システム資源を利用する際に、正当な利用者かどうかを確認するためにユーザIDと組み合わせて使用
コールバックサービス	電話の着信者が、発信者を確認していったん接続を切り、着信者からかけ直すという、コンピュータに対する不正な遠隔アクセスを防御するサービス

平成17年4月より「個人情報保護法」が施行され、在宅での入力に制約があるが、NPOあごらでは、個人情報や機密情報がネットワークや作業員から漏洩させない手段をすでに講じている。

ネットワークにおける対策

情報を外部に完全に漏らさないためには、専用回線を引くことが最良の方法であるが、コスト面や作業側側の負担が大きくなる。現状では、VPN (Virtual Private Network) を導入する方法が妥当であると考えられる。VPNとはインターネットのようにだれもが利用できる公共のネットワークを利用してプライベートなネットワークを作ること、VPNには通信事業者のネットワーク内にユーザ毎のトンネルを張りサービスとして提供しているIP-VPNと、インターネットを利用したインターネットVPNがある。コスト面と作業側側の負担を考慮するとインターネットVPNが採用しやすいといえる。NPO法人あごらのデータセンターではこの方式をすでに採用しており、約250名の技術者がこの仕組みで作業を行っている。

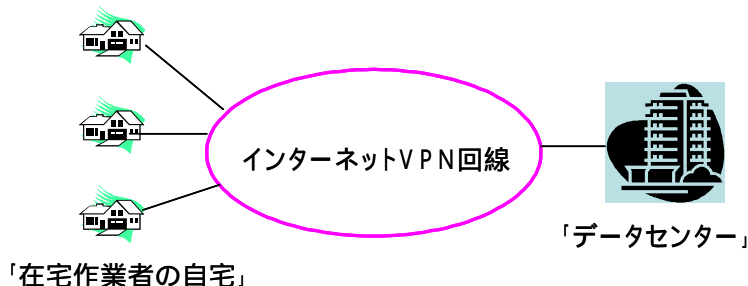


図3 - 1 VPNサーバを利用したセキュリティ対策

インターネットVPNではデータセンター側は、VPNルータを経由してインターネットと接続する。在宅作業側は、ハードウェアを使用せずにソフトウェアVPNをインストールするだけでVPNを構築することができる。VPNは、データセンターと自宅がLANで接続されているのと同じであるので、第三者の外部からの進入を防ぐことができる。ただ、あくまでも公衆回線なので完全に防げるわけではない。この場合は、暗号化と併用すれば安全度はさらに向上する。

暗号化

ネットワーク回線は完全には安全でない、通信で交信するデータを暗号化しておけば、万が一第三者に見られても複合化（解読）することができない。ネットワーク回線のファイル転送のほか、電子メールも暗号化することができる。暗号化は、一定の規則で情報を組み替えて第三者利用できないようにすることで、基本的に鍵と呼ばれるデータと暗号化のアルゴリズムの組み合わせで暗号化し、その鍵で複合化する。現在では、ランダムに鍵を変化させて暗号化する手法も採用されている。

情報の画像分割

属性情報の入力などで個人情報や機密情報の入力がある場合、入力原票をスキャンした画像を分割して内容が判らなくする方法がある。特に個人情報は、情報を分割することにより個人情報としての価値がなくなる。

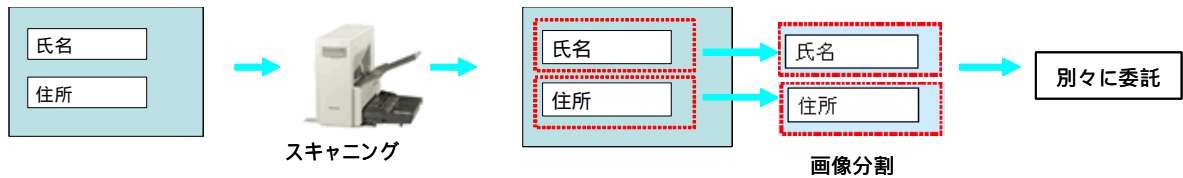


図3 - 2 情報の画像分割による入力法

このような方法で、「氏名」と「住所」を別々に入力委託することで個人情報の漏洩を防ぐことができる。

作業側側の環境

作業側側の環境として物理的に事故を防ぐ対策として以下のものがあげられる。

- ア．入力中のものは印刷できない。
- イ．FDなど他の媒体にデータを保存することができない。
- ウ．作業中以外データは、暗号化しておく。

啓蒙及び教育

在宅作業者に対しては、定期的に情報の取り扱いの教育や試験をすることで事故を未然に防ぐ必要がある。

(5) 在宅就業者の心構え

在宅就業は、業務形態の性質上、成果主義であり自己責任が原則である。収入を増やすためには、一つのことに習熟するだけでなく、他の分野もこなせるよう知識の習得に努めなければならない。次に記載したのは、在宅就業者の心構えであり、収入を増やす秘訣といえる。

仕事をしながらスキルアップ

在宅就業者は、常に少し難しい仕事に挑戦していくことで、仕事を通じたスキルアップを図るべきであり、今は初心者であっても、難易度の低いものからスタートして少しずつ難易度を上げていくことで、レベルアップをしていくことは可能である。また、すでにハイレベルなスキルを持っている人も、関連するハード、ソフトなどの最新情報に気を配り、新しいスキルを身につけるよう努力すべきである。ほかの人が持っていない技能を修得していれば、それだけで大きなアピールポイントになる。市販のパソコン雑誌に目を通したり、講習会に参加するなど、「常に勉強」の気持ちを忘れず、スキルアップに励むことが期待される。

在宅就業者も事業家の精神

仕事は、人間関係からもらうことが大半であろう。より多くの人との信頼関係を築くことで、定期的な受注につながり、他のクライアント（業務発注者）を紹介してもらえらる場合が少ない。

一度取引をしたクライアント（業務発注者）とは「次も仕事をお願いしたい」と言ってもらえるよう、いい関係を築いていくことが望まれる。

在宅就業に関しても、信用を得るためには、「納期を守る」「ミスのないよう心がける」「連絡・報告を欠かさない」といった基本的なことはもちろん、仕事が終了した後も、電子メールなどを活用してこまめにコミュニケーションを取ることが重要と考えられる。

人脈のネットワークをもつ

会社員時代と違い、人的ネットワークによるフロー体制が重要である。在宅就業者には、疑問や問題に面したとき、相談先や助言を受けられる環境がない。在宅作業者の評価は、仕事の結果がすべてといっても過言ではなく、子どもが病気になっても、体調が悪くても、その仕事を引き受けたからには結果を出さなくては次の仕事につながらない。

このような状況下での仕事と家庭の両面をサポートしてくれる人的ネットワークの存在には、心強いものがある。さまざまな経験や知識を持った人たちとのかかわりは、知識や経験の不足をカバーしてくれるだけでなく、全く違う分野で仕事をしている人の話から新しい仕事につながる発見やアイデアが見つかることも少なくない。

また、ネットで知り合った仲間や近所に住むテレワーカー仲間とは、大量に仕事が入ったときや仕事が重なってしまったときに助け合えるような関係を築いておくことも重要である。このことにより、「次の仕事がないのでは」等の、不安を感じながら仕事を断ることもなくなり、より大きな仕事が受注できる可能性も広がってくる。

健康管理の重要性

個人で仕事をするのに自由性がある半面、リスクも大きく、病気やケガで働けなくなれば、たちまち収入がゼロになってしまう可能性もある。従って健康管理にはこれまで以上に気を配る必要がある。仕事にメリハリをつけるためにも、自分なりのリフレッシュ方を見つけるべきであろう。

長時間作業は、健康に悪いだけでなく、仕事の効率も落ちる。目や心身の負担を軽減するため、少なくとも1時間に10分程度の休みを取ることが望まれる。運動不足解消と気分転換をかねた軽い体操や散歩も体をリフレッシュするためには有効な手段である。

作業台の高さや照明などの工夫で疲労度は大きく変わる。照明はディスプレイ画面と書類やキーボード面、周辺の明るさの差をできるだけ小さく、また光源がディスプレイに映りこまないように工夫する。机はやや奥行きのあるもの、椅子は使いやすい高さに調整できるものを選び、背もたれやひじ掛けがあるものが理想的。

(6) 在宅就業のメリット

在宅就業を採用することによるメリットについて企業と就業者別に整理した。

在宅就業の企業側のメリット

- 勤務者の移動時間の短縮・効率化
- 顧客満足度の向上
- 創造的業務の効率・生産性の向上
- オフィスコストの削減
- 定型業務の効率・生産性の向上
- 優秀な人材の雇用確保

在宅就業の就業者のメリット

- 通勤の疲労がなくなる
- 仕事の生産性が高くなる
- 家族との団らんが増える
- 家事や育児の時間が増える
- 地域社会との交流が増える

(6) 在宅就業のデメリット

在宅就業を採用するデメリットについて企業と就業者別に整理した。

在宅就業の企業側のデメリット

- 適した職種がない
- 管理が難しい
- 勤務者の評価がしにくい
- コミュニケーション不足になる
- 会社の規模が小さいのでできない
- 従業員からの要望・提案がない

在宅就業の就業者のデメリット

- コミュニケーション不足する
- 孤独感や孤立感を感じる
- 仕事の評価に不満がある
- 家族に迷惑がかかる
- 仕事の生産性が低くなる

(7) 在宅就業の課題

自宅で活動する在宅就業者には上記のデメリットのほかに、「仕事の確保」、「単価が安い」、「能力・知識の不足」という課題がある。「仕事の確保」は、いかに今の仕事を続けるか、複数の得意先をもつかということがポイント。

「単価が安い」問題については、実際に仕事をしてみると、報酬の計算が間違ったり、支払いを踏み倒されるなどのトラブルが多くある。在宅就業者は、委託企業と書面を交わす習慣をつける必要がある。

「能力・知識の不足」、これは個々人の努力が必要で常にアンテナを張って新しい情報を得るとともに、継続的な知識の習得が必要である。

実際に仕事を始めてみると委託企業への問い合わせが必要な場面がでてくる。また、雇用者側として、マシントラブルなど電話で対応してくれる相手方に自分の状況を正確に伝える訓練が必要となる。

このようなコミュニケーションの標準化と、WEBカメラ等、新しいコミュニケーション・ツールを活用した仕組みを構築することがトラブルを最小限に抑えるために今後必要になるかもしれない。

委託企業も作業指示書があいまいであるケースが多く、仕事をする人によって解釈が変わるようなトラブルがよく発生している。作業環境の進歩にともない在宅ではますます多様な業務形態が現れ、各形態に対応した作業の指示方法や教育方法の難化が予想される。

(8) ひとり親家庭の母親にふさわしい在宅業務

ひとり親家庭の母親を取り巻く環境は、母親が働く機会が多く、努力すればするほど報われる社会構造であるべきであるが、就業の機会はまだ非常に少ないのが現状である。子どもが保育所に入園していることを就職の条件にしている企業が増えている一方、保育所に入所させるための条件が働いていること、という矛盾した状況にもある。実際には、短時間のパートやアルバイトを複数こなすことで生計をたてている場合が多いとみられる。

子育てと両立して母親が自宅で仕事ができる環境が必要である。また、在宅で仕事をしていくためのスキルをあげるための教育を自宅で習得できる環境も必要。この点から自宅で学習できるeラーニングは、今後有望な教育手段となっていくと考えられる。

在宅就業は、自宅で仕事ができることで通勤時間の節約、勤務時間の融通性がでて自己管理ができれば、家族とのコミュニケーションや安定した収入を確保することができる。しかし、自己管理ができない状況におちいると仕事が終わらなくなり家族に迷惑をかけた、本人が病気になってしまったりする危険な面も否定できない。その意味からも従来からあるテレワーク型の就業業務以外に特別な技術を必要とする業務を身に付ける必要もあるであろう。

在宅就業は、個人事業主であるという意識を持たなければならないことや、まだ事例の少ない成功するための方法論を多くのひとり親家庭の母親に対して啓蒙していくことが今後は必要と考える。

3.2 実態調査項目からの抽出

在宅就業の諸条件を踏まえ、在宅就業を進める上で、どのようなモニタリング項目が必要かについて検討を進めるが、NPO法人あごらでは、従来から以下のような調査を各地で実施しており、項目の抽出についても、これらをを活かすことにする。

例 1

この調査票は、NPOあごらは平成15年から、各地の事業を行う際に使っている調査表である。

ひとり親世帯の実態調査

1. アンケートを行った日付を記入してください。

平成	年	月	日
----	---	---	---

問2. あなたの現在の年齢を記入してください。

現在の年齢		歳
-------	--	---

問3. 現在のあなたの子ども的人数と世帯数は何人ですか。該当する区分欄ごとにそれぞれの人数を の中に記入してください。

子ども的人数						
小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	大学短大 専門学校 など	就職	その他
人	人	人	人	人	人	人

その他の世帯員的人数					
あなたの 父母	あなたの 兄弟姉妹	あなたの 祖父母	配偶者	配偶者の 父母	その他
人	人	人	人	人	人

問4. 現在配偶者はいますか。当てはまるものに をつけてください。

1. あり	問5へ	2. なし	問6へ
-------	-----	-------	-----

問5. 現在、配偶者とはどのような状況ですか。当てはまるものに をつけてください。

1. 同居中	2. 別居中
3. 離婚調停中	4. その他 ()
問8へ	

問6. あなたがひとり親世帯になったときの年齢を の中に記入してください。

ひとり親世帯になったときの年齢		歳
-----------------	--	---

問7 ひとり親世帯になった理由は何ですか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 協議離婚 | 2. 調停離婚 | 3. 裁判離婚 |
| 4. 死別 | 5. 未婚 | 6. その他() |

問8 現在のあなたの住居の状況について、当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 配偶者の持家 | 2. 親族の持ち家 | 3. 自分の持ち家 |
| 4. 市営・県営住宅 | 5. 公社公団の賃貸 | 6. 社宅など |
| 7. 間借 | 8. 民間賃貸 | 10. その他() |

問9 現在の暮らしについてどのように感じていますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. どちらともいえない |
| 4. やや不満 | 5. 不満 | |

問10 あなたは、ひとり親世帯になる前に収入を伴う仕事として主たる仕事がありましたか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. あった(通勤で) | 2. あった(在宅で) |
| 3. なかった | 4. その他() |

問11 あなたは、現在収入を伴う仕事として、主たる仕事がありますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. ある(通勤で) 問15へ | 2. ある(在宅で) 問15へ |
| 3. ない 問12へ | |

問12 あなたは、現在働きたいと思っていますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 1. 働きたいとは思わない |
| 2. 今すぐ働きたい |
| 3. 今は働けないがそのうち働きたい |

問13 現在収入を伴う仕事をしていない理由は何ですか。当てはまるものすべてに をつけてください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 仕事の探し方がわからない | 2. 収入について条件のあう仕事がない |
| 3. 時間について条件のあう仕事がない | 4. 年齢制限のため仕事がない |
| 5. 仕事に必要な専門知識や資格がない | 6. 子どもの保育の手だてがない |
| 7. 家族の介護のため | 8. 自身が病気のため |
| 9. その他() | |

問14. どのような状況になったら働きたいと思いますか。当てはまるものすべてに をつけてください。

1. 子どもの保育の手だてができたら	2. 子どもが小学校に入学したら
3. 子どもの問題（健康など）が解決したら	4. 自分の問題（健康など）が解決したら
5. 学校や職業訓練などが終了したら	6. 仕事に必要な資格や技能を身につけたら
7. 病気が治ったら	8. 介護が終わったら
9. 貯金がなくなったら	10. 人から「働け」といわれたら
11. その他（	）

問21へ

問15. あなたは、現在いくつの仕事をしていますか。 の中に数字を記入してください。

	個
(うち、通勤を伴う仕事	個 在宅での仕事
	個)

問16. 現在の就業形態は次のどれに当てはまりますか。複数の仕事をお持ちの方は、主たる仕事について、1つに をつけてください。

1. 正社員・正規職員	2. パート・アルバイト	3. 嘱託・準社員・臨時職員
4. 人材派遣会社の派遣社員	5. 自営業主(商店主・農業など)	6. 自家営業の手伝い
7. 個人事業主(SOHOなど)	8. その他()

問17. 現在の仕事の職種はどれですか。回答欄の中に記入してください。また、勤務形態に関しまして、勤務形態欄より該当するものに をつけてください。

仕事の種類	回答欄	勤務形態
主たる仕事		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
その他の仕事		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)
		(通勤 ・ 在宅 ・ その他)

問18. あなたの現在の年間の勤労収入はおおよそいくらくらいですか。 おおよその金額を の中に記入してください。

約		万円
---	--	----

問19. あなたは、1週間でどのくらい仕事に時間を費やしていますか。 の中に時間を記入してください。

	時間	分
--	----	---

問20．あなたは現在の仕事に満足していますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | | |
|--------|--------|-------------|
| 1．満足 | 2．やや満足 | 3．どちらともいえない |
| 4．やや不満 | 5．不満 | |

問21．あなたは、在宅就労に関心がありますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1．正業として関心がある | 2．副業として関心がある |
| 3．関心がない | |

問22．あなたは、在宅就労の何に魅力を感じますか。当てはまるものすべてに をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1．好きな時間にできる | 2．子どもの育児と両立ができる |
| 3．自分のペースでできる | 4．空いた時間を趣味等に使える |
| 5．自分のスキルに応じた仕事ができる | 6．自分のスキルに応じた賃金が期待できる |
| 7．親等の介護と両立ができる | 8．その他() |

問23．あなたが、在宅就労に対して不安に思うことは何ですか。当てはまるものすべてに をつけてください。

- | | | |
|----------------------|------------------|------------|
| 1．単価が安い | 2．自分の進捗がわからない | 3．時間管理が不安 |
| 4．孤独である | 5．契約関係や給与支払いが不透明 | 6．仕事の安定的確保 |
| 7．パソコン等の作業環境 | 8．個人評価がされにくい | 9．家族の理解が必要 |
| 10．介護や保育に対する支援を受けにくい | | |
| 11．その他() | | |

問24．あなたは、現在どのような資格を持っていますか。当てはまるものすべてに をつけてください。

- | | | | | |
|------------|-----------|----------------|---------|-------|
| 1．看護師 | 2．栄養士 | 3．調理師 | 4．理・美容師 | 5．保育士 |
| 6．ケアマネージャー | 7．ホームヘルパー | 8．介護福祉士 | 9．簿記 | |
| 10．教員 | 11．パソコン関係 | 12．外国語関係 | | |
| 13．医療事務 | 14．運転免許 | 15．特に資格は持っていない | | |
| 16．その他() | | | | |

問25．資格を取った理由は何ですか。特に当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | | |
|-----------|------------|---------|
| 1．仕事で使うから | 2．就職に有利だから | 3．趣味・教養 |
| 4．なんとなく | 5．その他() | |

問26．自宅にパソコンがありますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|----------------------------|------|
| 1．インターネットにつながったパソコンを保有している | 問27へ |
| 2．パソコンはあるがインターネットに接続されていない | 問28へ |
| 3．パソコンは持っていない | 問30へ |

問27．インターネットの接続環境はどのようなものですか。当てはまるもの1つに をつけてください。

1．ADSL	2．ISDN	3．光ケーブル
4．モデムによるダイヤルアップ	5．その他()	

問28．あなたのパソコン歴は何年ですか。 の中に記入してください。また、使用頻度はどの位ですか。使用頻度欄より当てはまるもの1つに をつけてください。

パソコン歴		年
使用頻度		
1．週に5回以上	2．週に3～4回程度	3．月に3～4回程度
4．月に1～2回程度	5．ほとんど使用しない	

問29．あなたは、普段家庭で何にパソコンを利用していますか。当てはまるものすべてに をつけてください。

1．文書作成	2．家計簿	3．表計算
4．年賀状作成	5．写真加工	6．ゲーム
7．メール	8．ホームページ作成	9．資格取得の勉強
10．画像の取り込み(雑誌記事の整理等)	11．アルバムの作成	
12．音楽CDの作成	13．プログラミング	
14．特殊なソフト(CAD、画像加工など)		
15．インターネット(検索・閲覧)		
16．インターネット(無料ソフト等のダウンロード)		
17．使用していない		
18．その他()		

問30．あなたは、今後パソコンを使えるようになりたいですか。当てはまるもの1つに をつけてください。

1．使えるようになりたい	2．使えるようにはなりたくない
--------------	-----------------

問31．パソコンを使えるようになりたい理由は何ですか当てはまるものすべてに をつけてください。

1．仕事のため	2．転職や再就職のため
3．趣味や教養のため	4．子どもがやっているから
5．なんとなく	6．その他()

問32．「サテライトオフィス」を知っていますか。当てはまるもの1つに をつけてください。

1． 知っていて実際に通っている	2．名前は聞いたことがある
3．知らない	

問33 現在、あなたが就職や転職を考える際、以下に挙げる項目をどの程度重要視していますか。

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
1	就業時間に融通がきくこと	1	2	3	4
2	副業をたくさんこなすこと	1	2	3	4
3	年齢制限がないこと	1	2	3	4
4	日当が出ること	1	2	3	4
5	土日に休めること	1	2	3	4
6	通勤が短いこと	1	2	3	4
7	サテライトオフィスであること	1	2	3	4
8	長期契約をしてくれること	1	2	3	4
9	知り合いから紹介された仕事であること	1	2	3	4
10	相談すべきところがわかりやすいこと	1	2	3	4
11	身分が安定していること	1	2	3	4
12	専門的な知識が必要なこと	1	2	3	4
13	十分な収入が得られること	1	2	3	4
14	自立支援員から紹介された仕事であること	1	2	3	4
15	自分の直感を優先する	1	2	3	4
16	自分の健康状態が安定していること	1	2	3	4

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
17	子どもの保育の手立てがあること	1	2	3	4
18	離婚調停が終わっていること	1	2	3	4
19	子どもの健康状態が安定していること	1	2	3	4
20	子どもが小学校に入学していること	1	2	3	4
21	講座を受講しておくこと	1	2	3	4
22	残業が短いこと	1	2	3	4
23	在宅でできること	1	2	3	4
24	広告で紹介されていた仕事であること	1	2	3	4
25	厚生年金・雇用保険に入れること	1	2	3	4
26	労働時間が短いこと	1	2	3	4
27	これまでの経験が発揮できること	1	2	3	4
28	業績が安定していること	1	2	3	4
29	求人数が多いこと	1	2	3	4
30	休暇が取りやすいこと	1	2	3	4
31	技術・技能を身につけられること	1	2	3	4
32	家庭問題が問題視されないこと	1	2	3	4
33	ハローワークから紹介された仕事であること	1	2	3	4

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
34	自分の持っている資格を活かせること	1	2	3	4
35	インターネットで情報を入手できること	1	2	3	4
36	自分の能力が発揮できること	1	2	3	4
37	どんな仕事でもやる	1	2	3	4
38	たくさんの人に相談すること	1	2	3	4
39	仕事が簡単なこと	1	2	3	4
40	自治体等の支援	1	2	3	4
41	「夫は外で働き妻は家庭を守る」という風潮に賛成である	1	2	3	4
42	働かなくても誰かが何とかしてくれると思う	1	2	3	4

問34 あなたがひとり親世帯になって感じることは何ですか。

		まったく思わない	あまり思わない	多少思う	非常に思う
1	ひとり親世帯になって自分の時間的なゆとりが減った	1	2	3	4
2	ひとり親世帯になって自分が働かなくてはというプレッシャーを感じるようになった	1	2	3	4
3	ひとり親世帯になって経済的に不安定になった	1	2	3	4

		まったく思わない	あまり思わない	多少思う	非常に思う
4	ひとり親世帯になって経済的に無理をしても子どもの教育は十分にしたいと思うようになった	1	2	3	4
5	もう結婚したいと思わなくなった	1	2	3	4
7	ひとり親世帯にとって暮らしにくい世の中だと思う	1	2	3	4
8	ひとり親世帯になって自分の精神的なゆとりが減った	1	2	3	4
9	ひとり親世帯ゆえに周囲の人との付き合いに気を遣うようになった	1	2	3	4
10	ひとり親世帯になってから自分の健康がより気になるようになった	1	2	3	4
11	ひとり親世帯になってできるだけ貯蓄をしたいと思うようになった	1	2	3	4
12	ひとり親世帯になってあまり外出しなくなった	1	2	3	4
13	ひとり親世帯になって付き合い人が変わった	1	2	3	4
14	ひとり親世帯になって自治体等の施策に関心を持つようになった	1	2	3	4
15	ひとり親世帯になって、老後のことを気にするようになった	1	2	3	4
16	ひとり親世帯になって親の健康状態が気になるようになった	1	2	3	4
17	ひとり親世帯になって子どもがいてくれてよかったと思うようになった	1	2	3	4

問35．仕事について（就職を含む）困っていることなどについて、行政、企業、社会一般への要望や意見を含めてご自由にお書きください。



5. パソコン以外に興味・関心がある技能・資格はありますか。関心があるものすべてに をつけてください。

福祉関連（ホームヘルパー、介護福祉士など）
事務関連（簿記、秘書検定など）
工業関連（電気主任技術者、工事担任者など）
語学関連（英検、TOEIC など）
独立・起業関連（宅地建物取引主任者、行政書士など）
その他（)

【在宅業務について】

6. あなたは、在宅就労の何に魅力を感じますか。当てはまるものすべてに をつけてください。

好きな時間にできる
子どもの育児と両立ができる
自分のペースでできる
空いた時間を趣味等に使える
自分のスキルに応じた仕事ができる
自分のスキルに応じた賃金が期待できる
親等の介護と両立ができる
その他（)

7. あなたが、在宅就労に対して不安に思うことは何ですか。当てはまるものすべてに をつけてください。

単価が安い
自分の進捗がわからない
時間管理が不安
孤独である
契約関係や給与支払いが不透明
仕事の安定的確保
パソコン等の作業環境
個人評価がされにくい
家族の理解が必要
介護や保育に対する支援を受けにくい
その他（)

8. 副業としての在宅就業についてどのようなイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてに をつけてください。

単価が安い
家事・育児との両立ができる
家族に迷惑がかかる
通勤の疲労がなくなる
職場でのストレスがなくなる
働く時間が自由になる
仕事を自己管理できるかが不安
仕事に孤独感がある
安定的な収入が得られない
その他

9. 就業（在宅就業も含む）またはひとり親世帯を支援する活動グループ（コミュニティ）を立ち上げた場合、どのような活動があれば参加してみたいと感じますか。

就業・転職時の情報交換
自身が求める就業スキルを身につけることができる講習会（研修）
子育て、子どもの教育などの情報交換
住宅（居住）、生計などの悩みなどの情報交換
参加したくない
その他

10. 再就職・転職時に不都合を感じたり、不便を感じたことはありますか。今後の支援策へのご参考としてご自由にご記入願います。

.....

例3

[在宅就業に関する調査] 調査票

1. あなたの年齢と、お子様の人数、お子様の年齢を教えてください。当てはまる項目にチェックを入れてください。

(あなたの現在のご年齢)

20歳以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上

(お子様の年齢区分)

第1子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上
第2子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上
第3子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上

お子様が3人以上いらっしゃる方は、上のお子様から3人分ご記入願います

2. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、お子様の面倒をみてくれる人はいますか。

同居している人が面倒を見てくれる とは出来る	同居している人ではないが頼むこ とが出来ない	
子どもの面倒を頼める人はいない	子供が大きいので必要ない	
そ	の	他
()	

3. ご自宅にインターネットにつながっているパソコンはありますか。

インターネットにつながっているパソコンを持っている
パソコンは持っているが、インターネットにはつながっていない
パソコンは持っていない

4. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、障害となるものは何かありますか。在宅就業の際に障害となる代表的な項目3つあげてください。

8. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をして、月額3万円の収入があると仮定すると、どのような項目に支出しますか。支出項目に千円刻みで支出額をご記入願います。

現在収入がある方は、収入が3万円増加すると仮定してください

支出項目	支出額(千円)	記入例
食費		0.5
住居費		0.2
光熱・水道費		
家具・家事用品費		
被服及び履物費		0.3
保健医療費		
交通・通信費		
教育費		1.0
娯楽費		0.7
貯蓄		0.3
その他の消費支出		

【凡例】

支出項目名	具体例
食費	
住居費	家賃地代、設備修繕・維持、住宅ローンなど
光熱・水道費	電気代、ガス代、他の光熱、上下水道料など
家具・家事用品費	家庭用耐久財(家電、家具)、室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事用消耗品、家事サービス
被服及び履物費	服、靴、かばん、アクセサリなど
保健医療費	
交通・通信費	交通費、通信費、自動車保険など
教育費	
娯楽費	
貯蓄	
その他の消費支出	

9. 在宅就業に関するご意見・要望・質問がありましたらご記入願います。

.....

4．モニタリングデータの分析手法の検討

4．1 調査対象（モニター）の協力等体制の検討

モニタリングシステムを実際に運用するにあたっては、モニターを設置し、ひとり親世帯に依頼した。依頼先としては、ハイド・イン・ハンドの会や、従来から事業を行っている、太田市、川西市などに在住のひとり親世帯の母に依頼した。

4．2 モニタリング項目の設定

モニターにから把握すべきニーズを引き出すために、モニタリングの調査項目（質問方法や設問の順序など）の検討を行った。

その結果、以下を設定することにした。

個人の属性について

- 1．年齢・子どもの年齢

技術研修について

- 2．パソコン講座を受けた経験
- 3．就職・転職のために講座・研修会の適切な時間帯
- 4．技能・資格のための講座・研修会を受ける際の重視点
- 5．パソコン以外に興味・関心がある技能・資格
- 6．就職・転職にむけて今後身につけたいパソコン操作技術

在宅就業へのニーズ

- 7．在宅業務中の子どものサポート
- 8．在宅によるパソコン作業の障害
- 9．在宅作業での必要なサポート
- 10．一日の在宅による仕事の時間
- 11．在宅での仕事の時間帯
- 12．在宅による収入の使途

在宅就業に対する意識

- 13．在宅就業のイメージ
- 14．在宅就業への魅力
- 15．在宅就業に対する不安
- 16．就業またはひとり親世帯を支援する活動グループへの参加意識

今後の重視点

- 17．就職や転職する際の重視点

以下、項目の詳細を示す。

(個人の属性について)

1. あなたの年齢と、お子様の人数、お子様の年齢を教えてください。当てはまる項目にチェックを入れてください。

(あなたの現在のご年齢)

20歳以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上

(お子様の年齢区分)

第1子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上
第2子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上
第3子:	~3歳	3~5歳	6~8歳	9~12歳	中学生	高校生以上

お子様が3人以上いらっしゃる方は、上のお子様から3人分ご記入願います

(技術研修について)

2. これまでに他のパソコン講座を受けたことはありますか。該当するものすべてに をつけてください。また、受けたことがある場合(および)は、該当する回数にも をつけてください。

受講したことがない

無料のパソコン講座を受講したことがある

1回・2回・3回・4回・5回以上(回)

有料のパソコン講座を受講したことがある

1回・2回・3回・4回・5回以上(回)

3. 就職・転職のために講座・研修会に通う場合、どの時間帯だと無理なく受講することができますか。該当するもの1つに をつけてください。

平日(9:00~18:00の間)

平日(18:00~21:00の間)

土曜(9:00~18:00の間)

土曜日(18:00~21:00の間)

日曜日(9:00~18:00の間)

日曜日(18:00~21:00の間)

在宅(自宅での研修)

4. 技能・資格のための講座・研修会を受ける際、どのような点を重視して講座を選びますか。該当するもの1つに をつけてください。

就職にあたっての必要性
受講費用（有無または金額）
受講会場までの通いやすさ
講座の時間帯
周囲から得た情報
広報・広告などの信頼性
その他（)

5. パソコン以外に興味・関心がある技能・資格はありますか。関心があるものすべてに をつけてください。

福祉関連（ホームヘルパー、介護福祉士など）
事務関連（簿記、秘書検定など）
工業関連（電気主任技術者、工事担任者など）
語学関連（英検、TOEIC など）
独立・起業関連（宅地建物取引主任者、行政書士など）
その他（)

6. 就職・転職にむけて今後身につけたいパソコン操作技術はありますか。関心があるものすべてに をつけてください。

ワープロ・表計算応用
会計・経理
イラスト・デザイン
プログラム言語
CAD
ホームページ作成
その他（)

（在宅就業について）

7. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、お子様の面倒をみてくれる人はいいますか。

同居している人が面倒を見てくれる とは出来る	同居している人ではないが頼むこ
子どもの面倒を頼める人はいない	子供が大きいので必要ない
その他（	）

8. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、障害となるものは何かありますか。在宅就業の際に障害となる代表的な項目3つあげてください。

9. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、サポートが必要な項目は何ですか。最も必要だと思われる該当1つに をつけてください。

- パソコンなど機器の提供
- パソコンが動かなくなったときのサポート
- 仕事の問い合わせの電話対応
- 他の仕事をしている方とのコミュニケーションの場
- より単価の高い仕事ができるためのスキルアップ(研修)
- 託児など子どもさんの面倒を見てくれるサービス
- その他 ()

10. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、1日何時間程度時間を割くことができますか。平日・休日別に30分単位で総時間数をご記入願います。

記入例 (2 . 5) 時間

【平日】 (.) 時間

【休日】 (.) 時間

11. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をする場合、どの時間帯だと作業することができますか。作業することが可能な時間帯にチェック()を入れてください。(表中の数字は24時間記載の時間を表します)

【平日】

~7	7~9	9~12	12~13	13~16	16~18	18~20	20~22	22~24	24~

【休日】

~7	7~9	9~12	12~13	13~16	16~18	18~20	20~22	22~24	24~

12. 在宅(自宅)でパソコンを使った仕事をして、月額3万円の収入があると仮定すると、どのような項目に支出しますか。支出項目に千円刻みで支出額をご記入願います。

現在収入がある方は、収入が3万円増加すると仮定してください

支出項目	支出額(千円)	記入例
食 費		0.5
住 居 費		0.2
光 熱 ・ 水 道 費		
家具 ・ 家事用品費		
被 服 及 び 履 物 費		0.3
保 健 医 療 費		
交 通 ・ 通 信 費		
教 育 費		1.0
娯 楽 費		0.7
貯 蓄		0.3
その他の消費支出		

【凡例】

支出項目名	具体例
食費	
住居費	家賃地代、設備修繕・維持、住宅ローンなど
光熱・水道費	電気代、ガス代、他の光熱、上下水道料など
家具・家事用品費	家庭用耐久財(家電、家具)、室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事消耗品、家事サービス
被服及び履物費	服、靴、かばん、アクセサリなど
保健医療費	
交通・通信費	交通費、通信費、自動車保険など
教育費	
娯楽費	
貯蓄	
その他の消費支出	

13. 副業としての在宅就業についてどのようなイメージをお持ちですか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- 単価が安い
- 家事・育児との両立ができる
- 家族に迷惑がかかる
- 通勤の疲労がなくなる
- 職場でのストレスがなくなる
- 働く時間が自由になる
- 仕事を自己管理できるかが不安
- 仕事に孤独感がある
- 安定的な収入が得られない
- その他

14. あなたは、在宅就労の何に魅力を感じますか。当てはまるものすべてをつけてください。

好きな時間にできる
子どもの育児と両立ができる
自分のペースでできる
空いた時間を趣味等に使える
自分のスキルに応じた仕事ができる
自分のスキルに応じた賃金が期待できる
親等の介護と両立ができる
その他()

15. あなたが、在宅就労に対して不安に思うことは何ですか。当てはまるものすべてをつけてください。

単価が安い
自分の進捗がわからない
時間管理が不安
孤独である
契約関係や給与支払いが不透明
仕事の安定的確保
パソコン等の作業環境
個人評価がされにくい
家族の理解が必要
介護や保育に対する支援を受けにくい
その他()

16. 就業（在宅就業も含む）またはひとり親世帯を支援する活動グループ（コミュニティー）を立ち上げた場合、どのような活動があれば参加してみたいと感じますか。

就業・転職時の情報交換
自身が求める就業スキルを身につけることができる講習会（研修）
子育て、子どもの教育などの情報交換
住宅（居住）、生計などの悩みなどの情報交換
参加したくない
その他

(今後のキャリアパス)

17. 現在、あなたが就職や転職を考える際、以下に挙げる項目をどの程度重要視していますか。

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
1	就業時間に融通がきくこと	1	2	3	4
2	副業をたくさんこなすこと	1	2	3	4
3	年齢制限がないこと	1	2	3	4
4	日当が出ること	1	2	3	4
5	土日に休めること	1	2	3	4
6	通勤が短いこと	1	2	3	4
7	サテライトオフィスであること	1	2	3	4
8	長期契約をしてくれること	1	2	3	4
9	知り合いから紹介された仕事であること	1	2	3	4
10	相談すべきところがわかりやすいこと	1	2	3	4
11	身分が安定していること	1	2	3	4
12	専門的な知識が必要なこと	1	2	3	4
13	十分な収入が得られること	1	2	3	4
14	自立支援員から紹介された仕事であること	1	2	3	4
15	自分の直感を優先する	1	2	3	4
16	自分の健康状態が安定していること	1	2	3	4

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
17	子どもの保育の手立てがあること	1	2	3	4
18	離婚調停が終わっていること	1	2	3	4
19	子どもの健康状態が安定していること	1	2	3	4
20	子どもが小学校に入学していること	1	2	3	4
21	講座を受講しておくこと	1	2	3	4
22	残業が短いこと	1	2	3	4
23	在宅でできること	1	2	3	4
24	広告で紹介されていた仕事であること	1	2	3	4
25	厚生年金・雇用保険に入れること	1	2	3	4
26	労働時間が短いこと	1	2	3	4
27	これまでの経験が発揮できること	1	2	3	4
28	業績が安定していること	1	2	3	4
29	求人数が多いこと	1	2	3	4
30	休暇が取りやすいこと	1	2	3	4
31	技術・技能を身につけられること	1	2	3	4
32	家庭問題が問題視されないこと	1	2	3	4
33	ハローワークから紹介された仕事であること	1	2	3	4

		まったく重視しない	あまり重視しない	やや重視する	非常に重視する
34	自分の持っている資格を活かせること	1	2	3	4
35	インターネットで情報を入手できること	1	2	3	4
36	自分の能力が発揮できること	1	2	3	4
37	どんな仕事でもやる	1	2	3	4
38	たくさんの人に相談すること	1	2	3	4
39	仕事が簡単なこと	1	2	3	4
40	自治体等の支援	1	2	3	4
41	「夫は外で働き妻は家庭を守る」という風潮に賛成である	1	2	3	4
42	働かなくても誰かが何とかしてくれると思う	1	2	3	4

5. モニタリングシステムの検討ならびに構築

5.1 システムの概要

モニタリングできる仕組みやモニターが入力しやすいツールなどを検討し、モニタリングシステムの仕様を作成した。下図がその概要である。

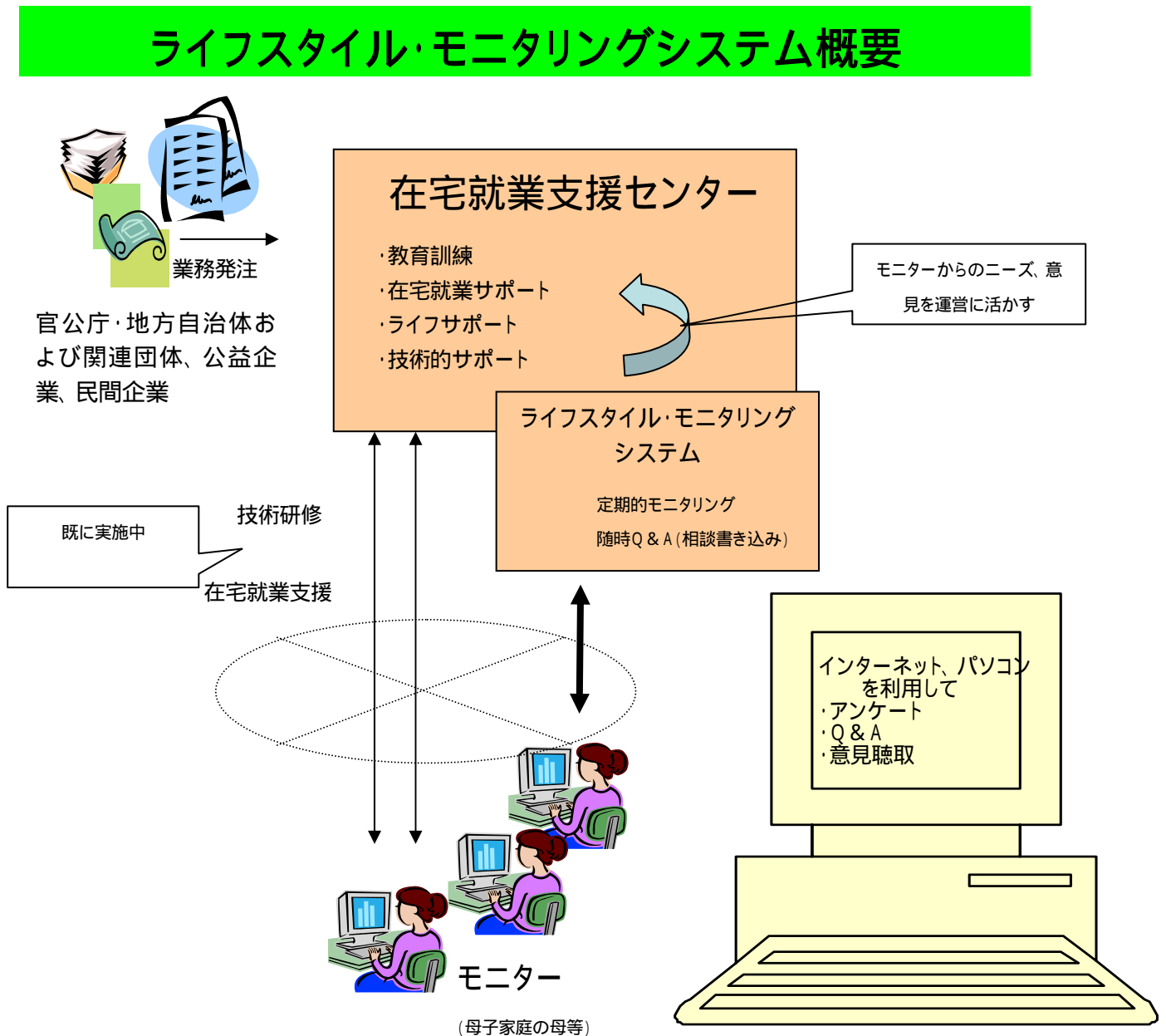


図5 - 1 ライフスタイル・モニタリングシステム概要

5.2 システム仕様

(1) システムのハードウェア・ソフトウェア・運用仕様

モニタリングシステムを構築するに当たっての仕様についてまとめた。
運用を考慮したハードウェア仕様を以下に列挙する。

システム動作環境（サーバー仕様）

- CPU : Intel® Xeon™ プロセッサ 2.4GHz
- メモリ : 512MB
- ディスク : 36GB Ultra320 SCSI ドライブ × 2 (RAID 1)
- OS : Microsoft® Windows® Server 2003 Standard Edition
- Web サーバー : Microsoft® Internet Information Service 6.0
- データベース : Microsoft® SQL Server™ 2000 Desktop Engine

ユーザー動作環境

利用するユーザーは、インターネットブラウザとするが、開発時は以下のブラウザを用い動作確認を行った。

- ブラウザ : Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上

ユーザー動作環境

本システムは、下記の個人情報を取り扱うものとなる。

- 在宅就業者の基礎登録情報
- 在宅就業者の就業履歴
- モニターの書き込み

また、在宅業務入力においては、発注者から預かった機密情報（在宅就業者が入力を終えた電子ファイル）もあわせて取り扱う。そこで、セキュリティ対策としては、次のような仕組みとして運用を行う。

- 個人情報が核にされたデータベースは、ファイアウォール内のサーバーでのみ取り扱うこととする
- 在宅業務の電子ファイルのやり取りおよび就業の紹介・採用の通知においてはすべて SSL による暗号を採用しネット上で機密性を確保する

(2) システム運用構成

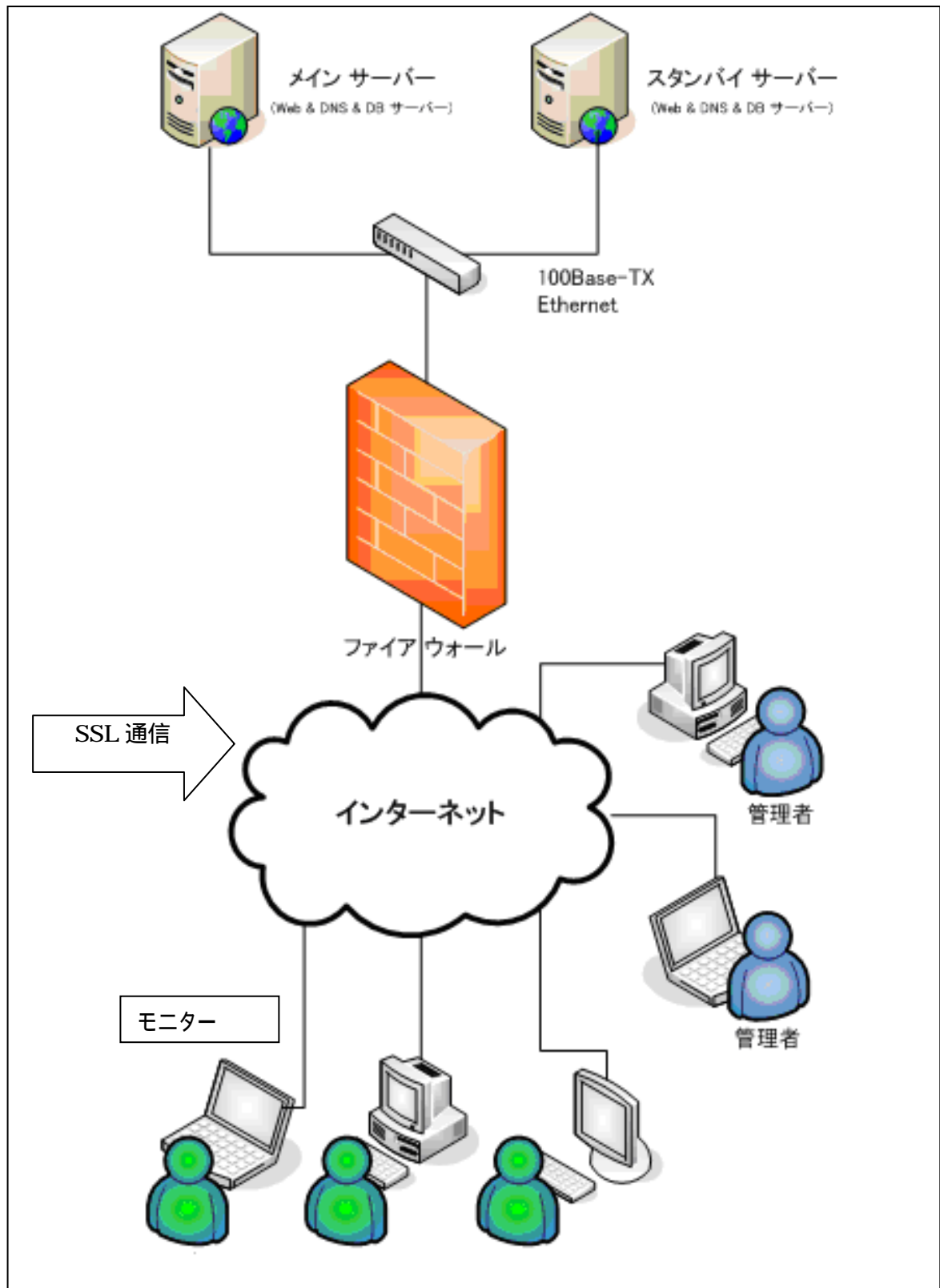


図 5 - 2 システム運用構成

(3) システム運用監視の体制

監視体制としては、サーバーへのアクセスが毎日記録されるログファイルを定期的にチェックして不正なアクセスや、不明な送信元などを確認する。

事実上、ファイアーウォールがデータやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断するため、サーバーに直接進入されることはまずないと考えてよいが、過去のログファイルをチェックすることにより、最善の監視体制を維持する。

5.3 システム設計

(1) システム機能

モニタリングシステムの機能としては、初期登録、ログイン、定期的モニタリング、Q & A、分析の各機能となる。このうち、Q & A 機能については、今年度はまだコンテンツが整備されていない（別途、ニコニコ離婚相談は設置済）ので、今後の整備課題とする。また、分析機能は、自動的にモニター結果を集計、作図などを行いたいが、これも今後の整備課題とする。

表 5 - 1 モニタリングシステムの機能

機能	概要	処理方法
登録	モニター登録	登録用紙に必要事項を記入する（ ）
ログイン	モニター認証	
定期的モニタリング	アンケートを確認する	本システム
	アンケートに回答する	
	回答を送信	
Q & A	Q & A集 書き込み、相談コーナー	今回は未設置であるが、今後設置する
分析	回答結果の集計・分析	別途バッチ処理、 今後自動的にモニター結果を集計・作図するシステムを作成する。

(2) 画面イメージ

今回の開発では以下のように、アンケート方式で項目ごとに質問する方法とした。

NPO法人 あごら
女性の力を活用し子育てを支援する

あごら

6. あなたは、在宅就労の何に魅力を感じますか。
当てはまるものすべてにチェックををつけてください。

好きな時間にできる
 子どもの育児と両立ができる
 自分のペースでできる
 空いた時間を趣味等に使える
 自分のスキルに応じた仕事ができる
 自分のスキルに応じた賃金が期待できる
 親等の介護と両立ができる
 その他

図5 - 3 画面イメージ

6 . モニタリングシステムの試運用

6 . 1 システム画面

インターネット上の画面は以下に示す。

(1) トップ画面

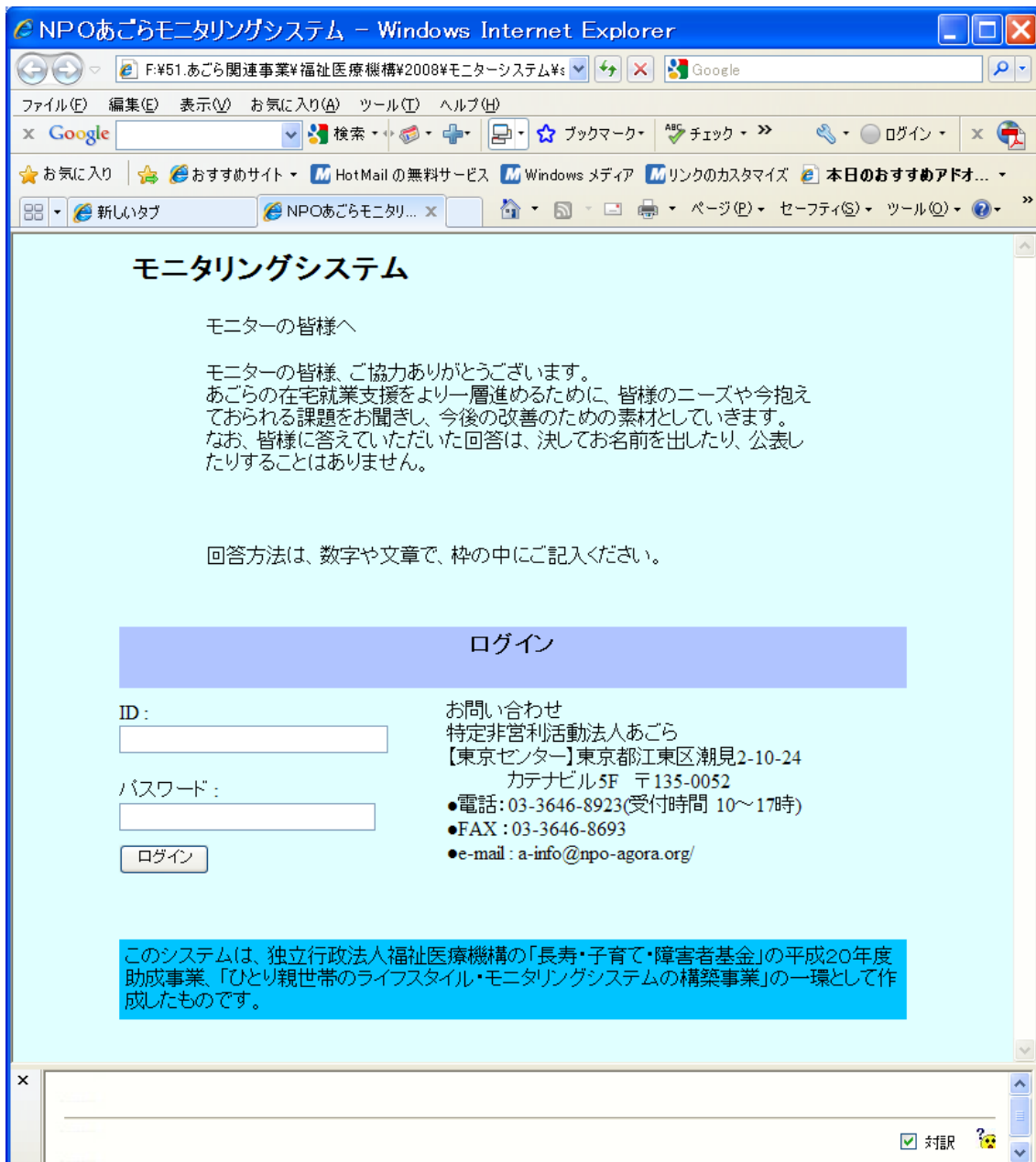


図 6 - 1 モニタリングシステムのモニター向け画面 1

(2) アンケート画面

アンケート

質問はすべてで19問あります。

Q1. あなたの年齢と、お子様の人数、お子様の年齢を教えてください。当てはまる項目にチェックを入れてください。

●あなたの現在のご年齢

- 20歳以下
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳以上

●現在のお子様の年齢区分は？ お子さんがいらっしゃらないときは無回答で結構です。

第1子:

- 〓3歳
- 3〓5歳
- 6〓8歳
- 9〓12歳
- 中学生
- 高校生以上

第2子:

- 〓3歳
- 3〓5歳
- 6〓8歳
- 9〓12歳
- 中学生
- 高校生以上

第3子:

- 〓3歳
- 3〓5歳
- 6〓8歳
- 9〓12歳
- 中学生
- 高校生以上

※お子様が3人以上いらっしゃる方は、上のお子様から3人分ご記入願います。

図6 - 2 モニタリングシステムのモニター向け画面2

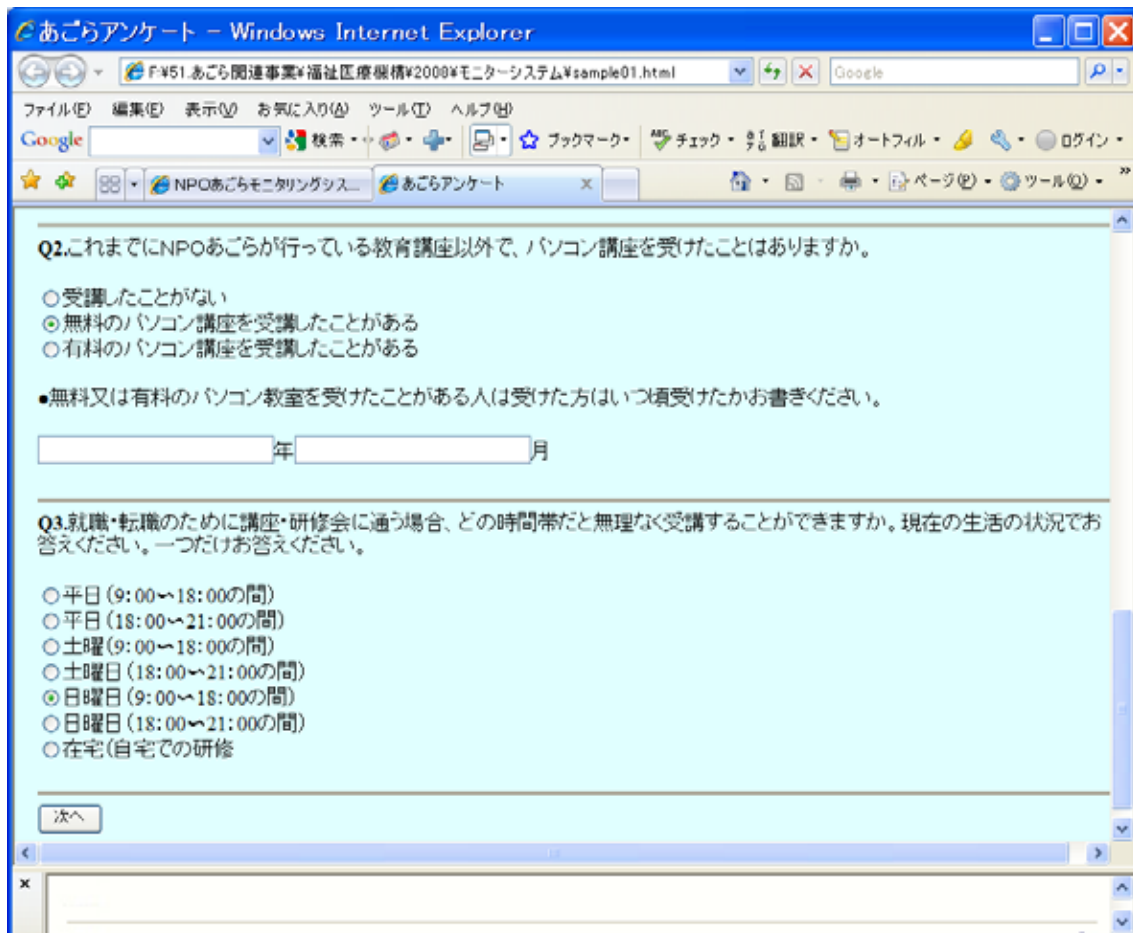


図 6 - 3 モニタリングシステムのモニター向け画面 3

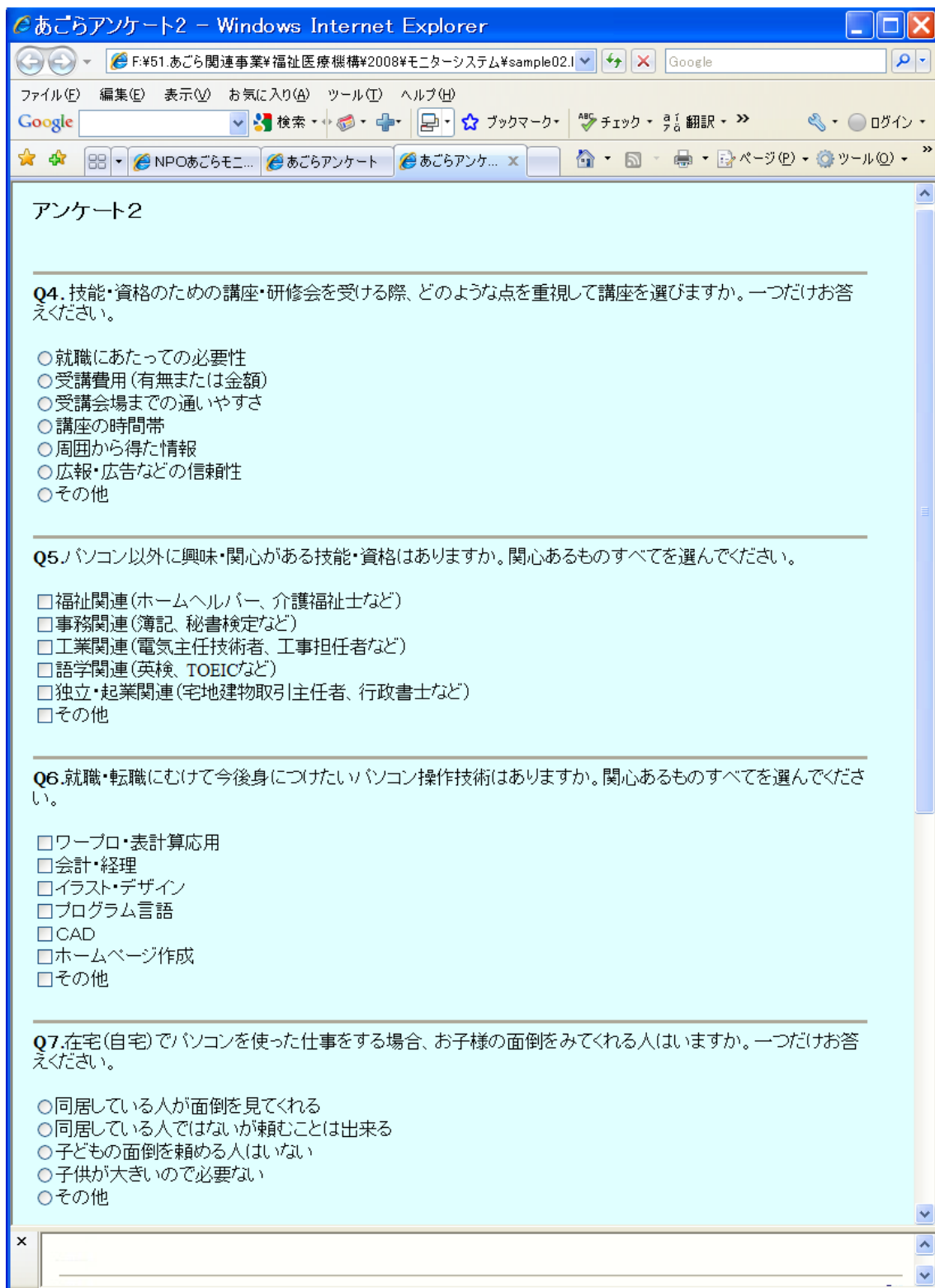


図 6 - 4 モニタリングシステムのモニター向け画面 4

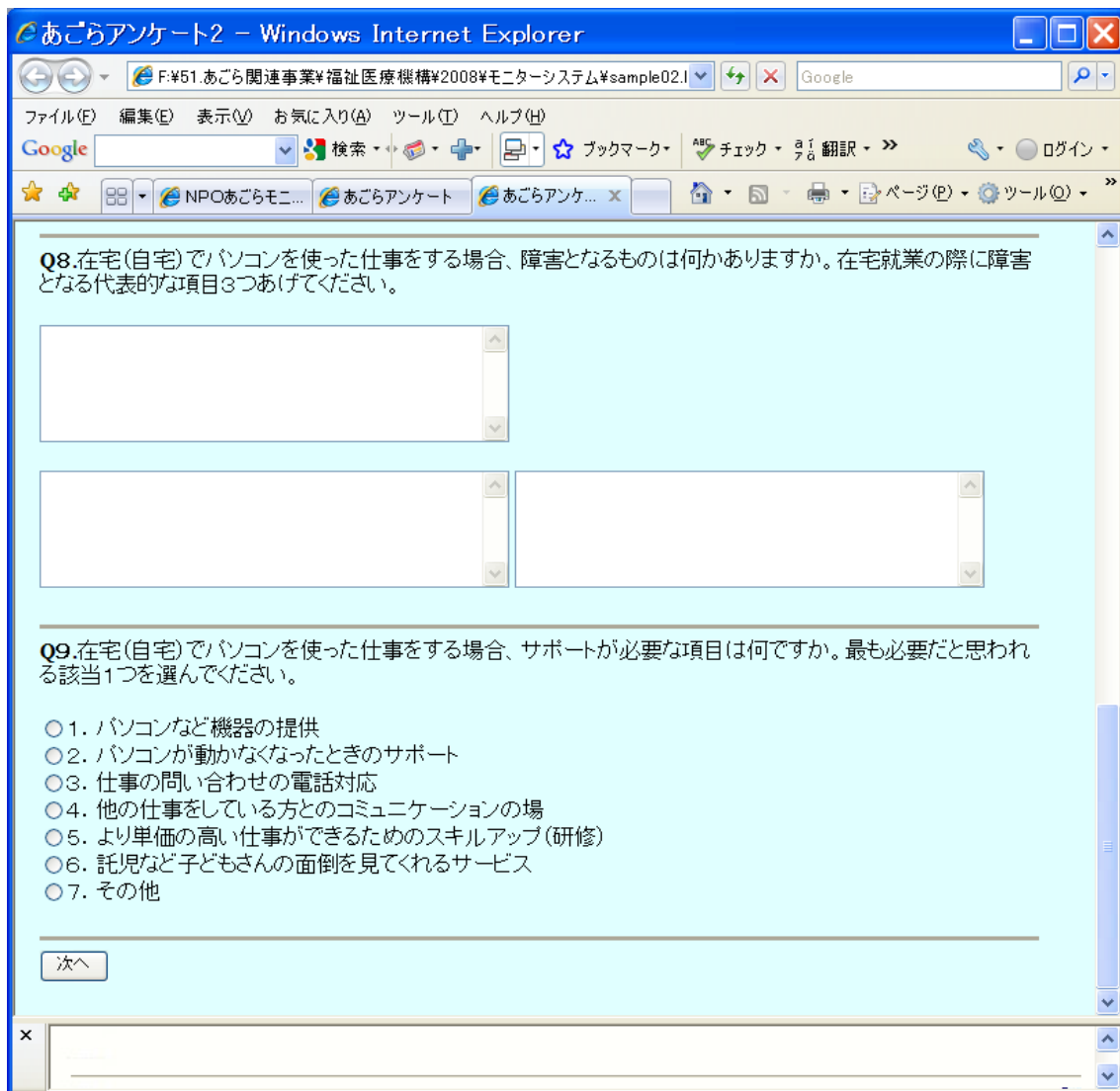


図 6 - 5 モニタリングシステムのモニター向け画面 5

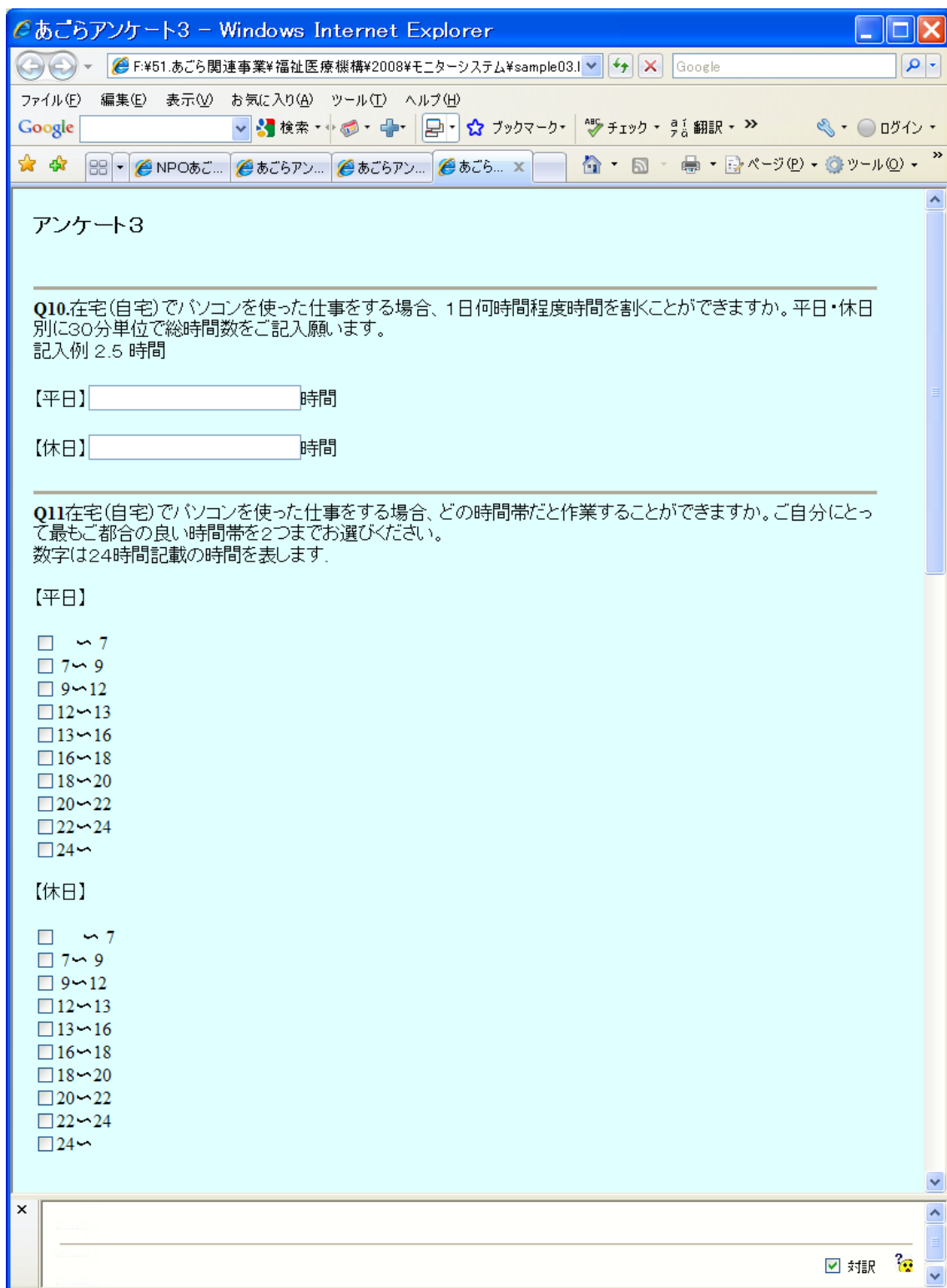


図 6 - 6 モニタリングシステムのモニター向け画面 6

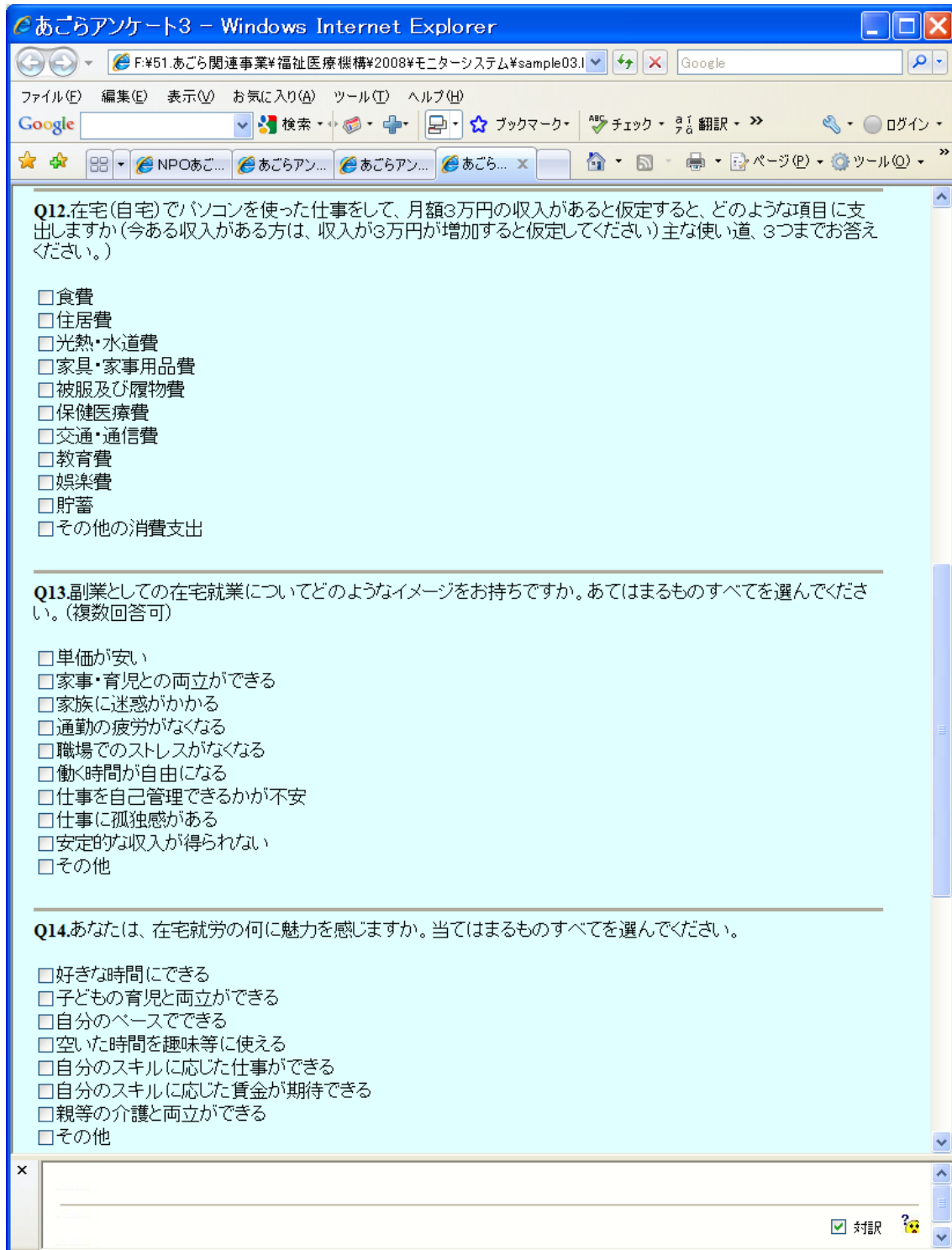


図6 - 7 モニタリングシステムのモニター向け画面7

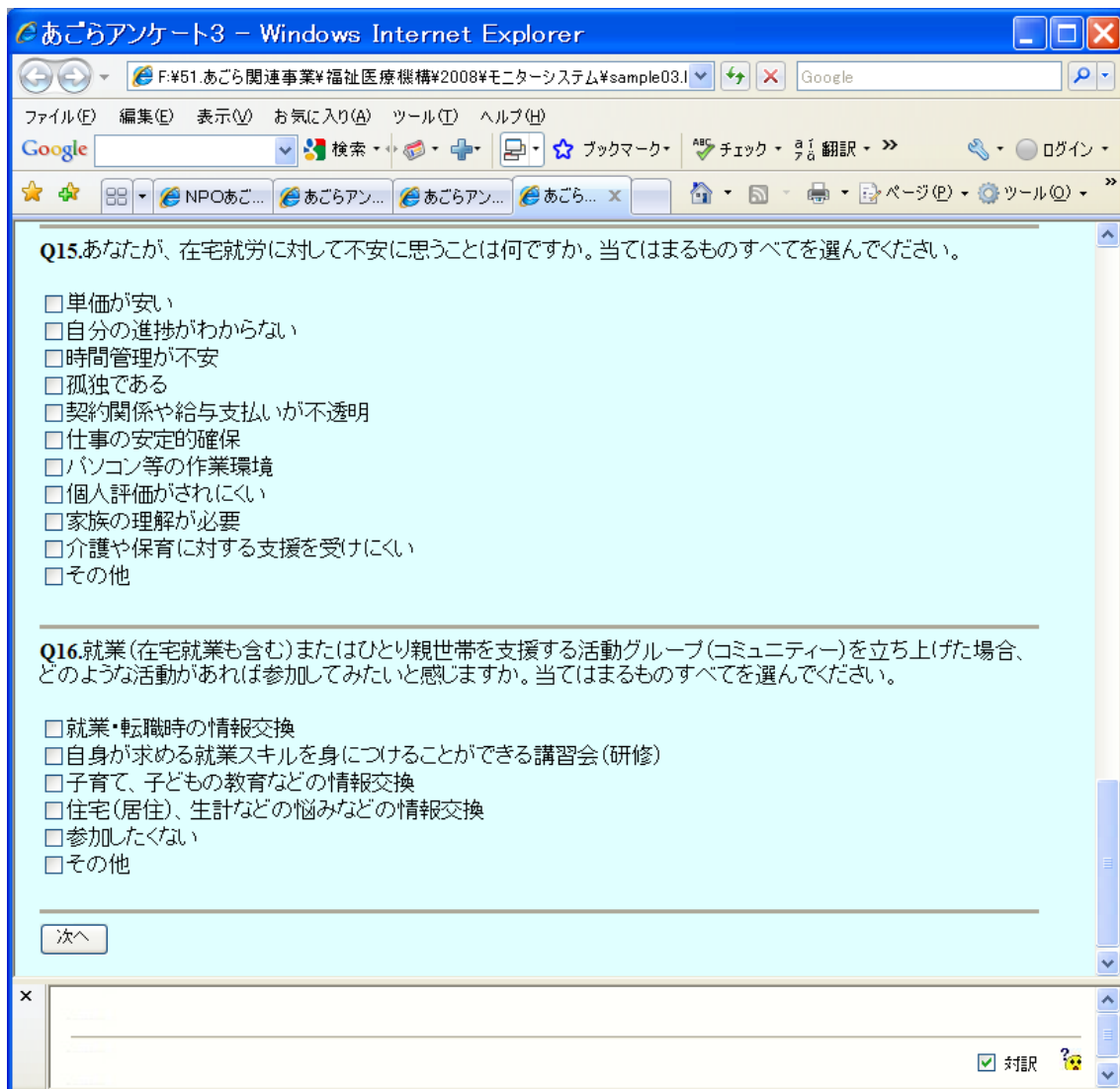


図 6 - 8 モニタリングシステムのモニター向け画面 8

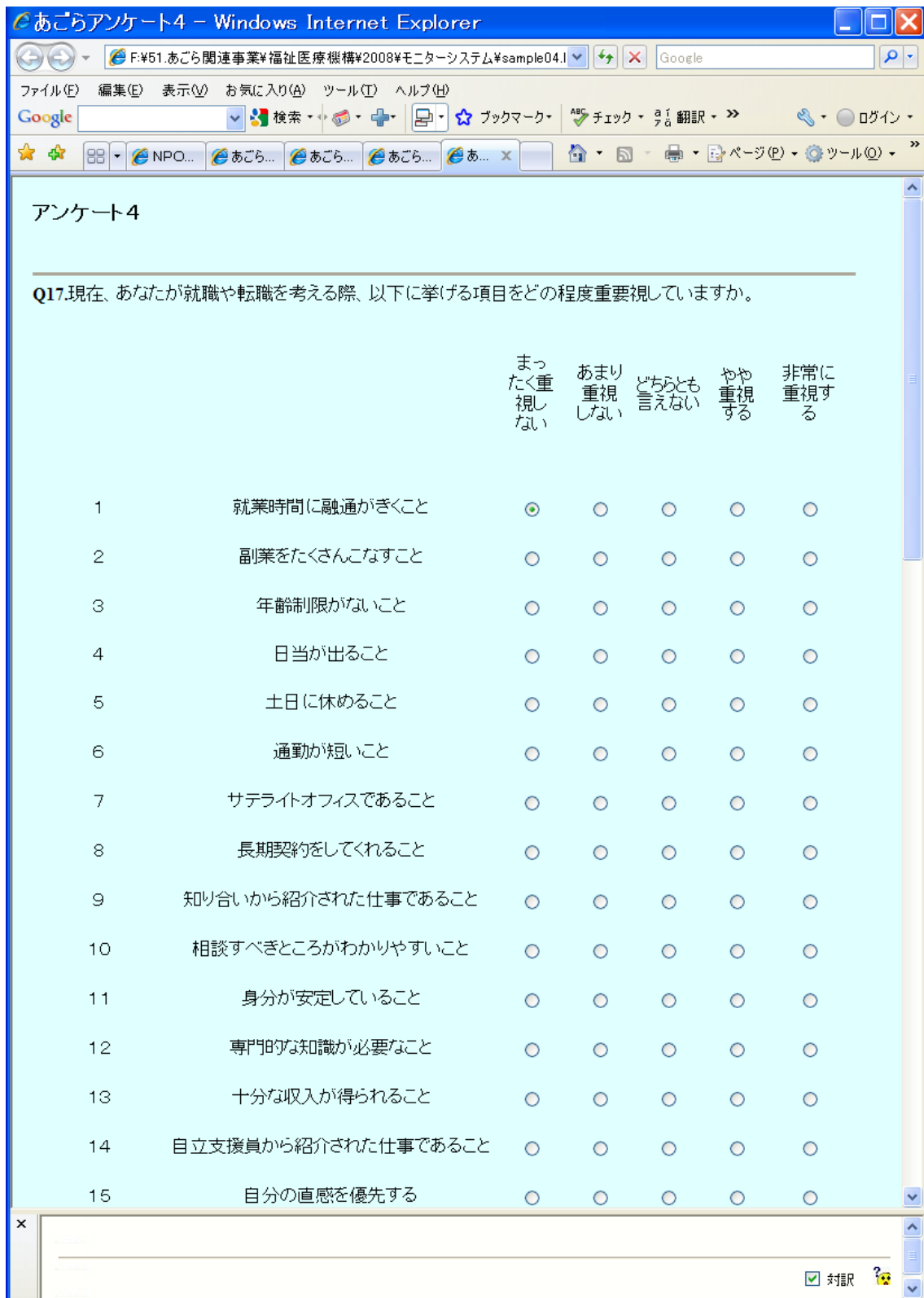


図6 - 9 モニタリングシステムのモニター向け画面9

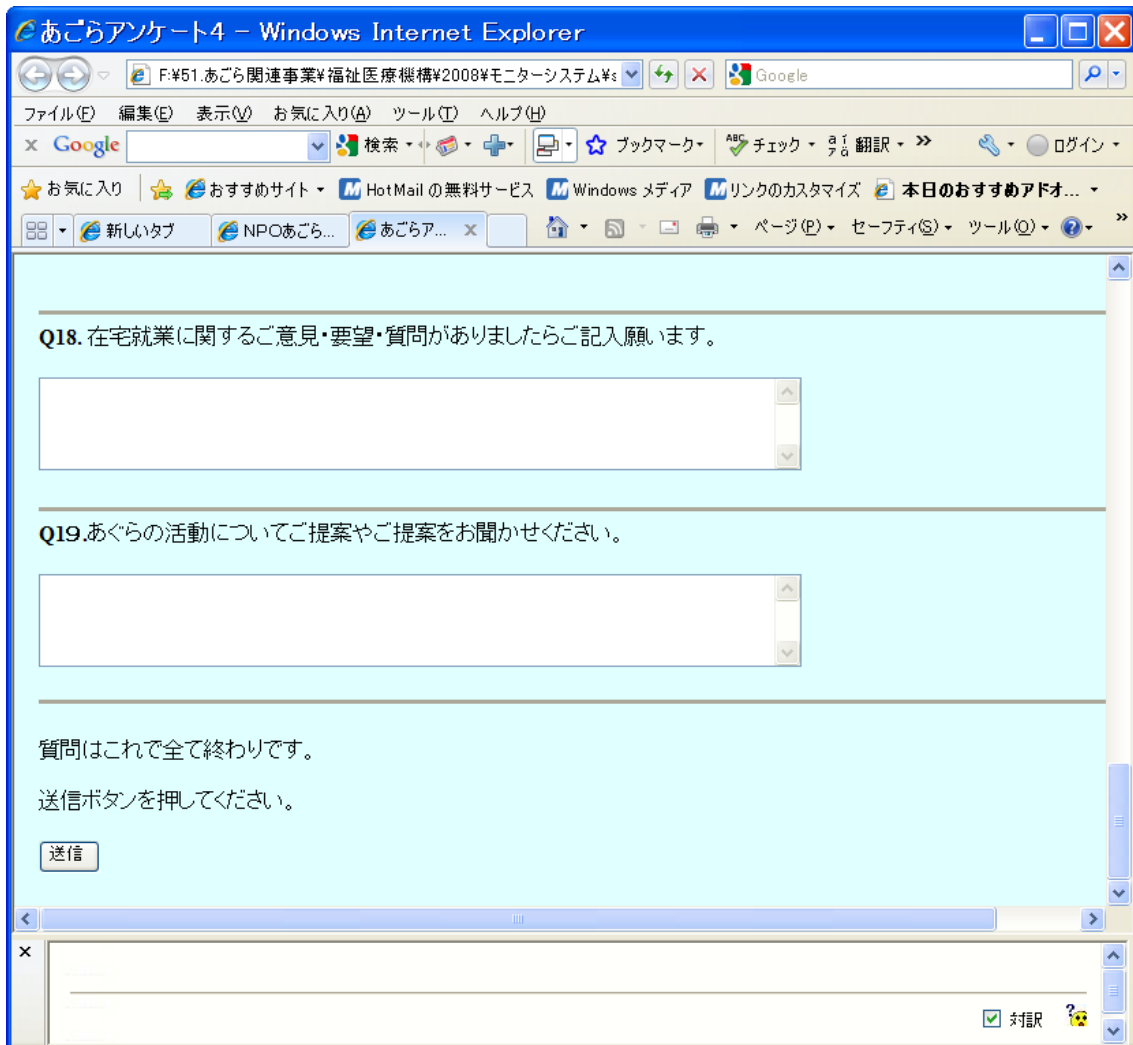


図 6 - 1 0 モニタリングシステムのモニター向け画面 1 0

6.2 アンケート回答の表示法

(1) モニター数

モニタリング・システムの試験運用を行い、データの分析（ニーズ把握）、モニターの回答時の使いやすさを評価した。また、改善可能な課題については、システム対応を行う。試運用現場は、関西、関東地区の2カ所とした。モニター数は、目標は、常時100名程度としたいが、試運用段階では、モニター数は結果的に母子家庭の母、22名とした。

関西 12名

関東 10名

(2) アンケート回答の分析結果の表示

今回の試運用の結果、モニター項目別に集計を行った。そのサンプルを示す。

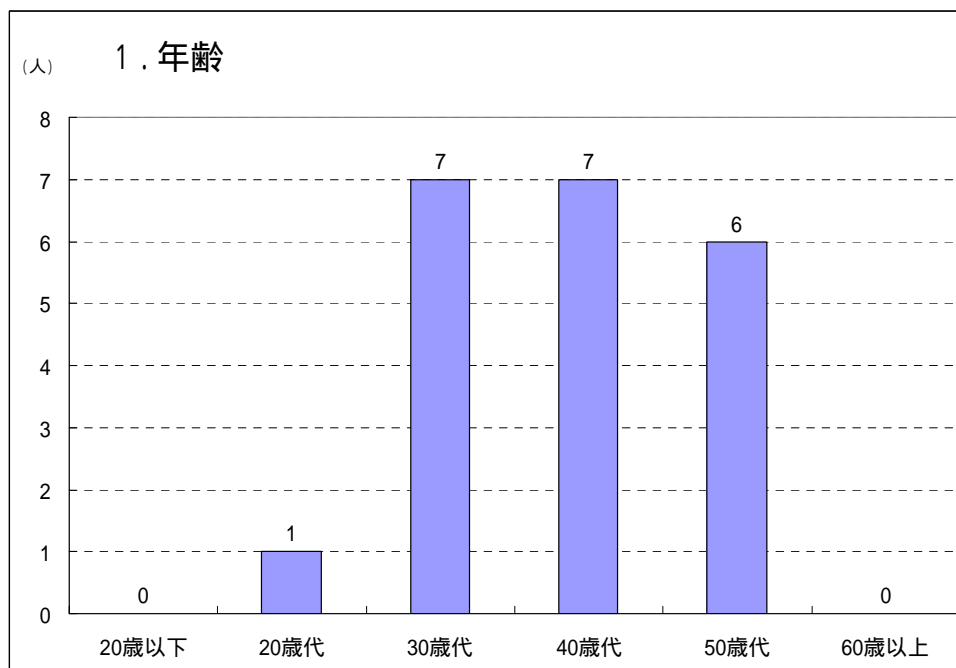


図6-11 回答の集計例1

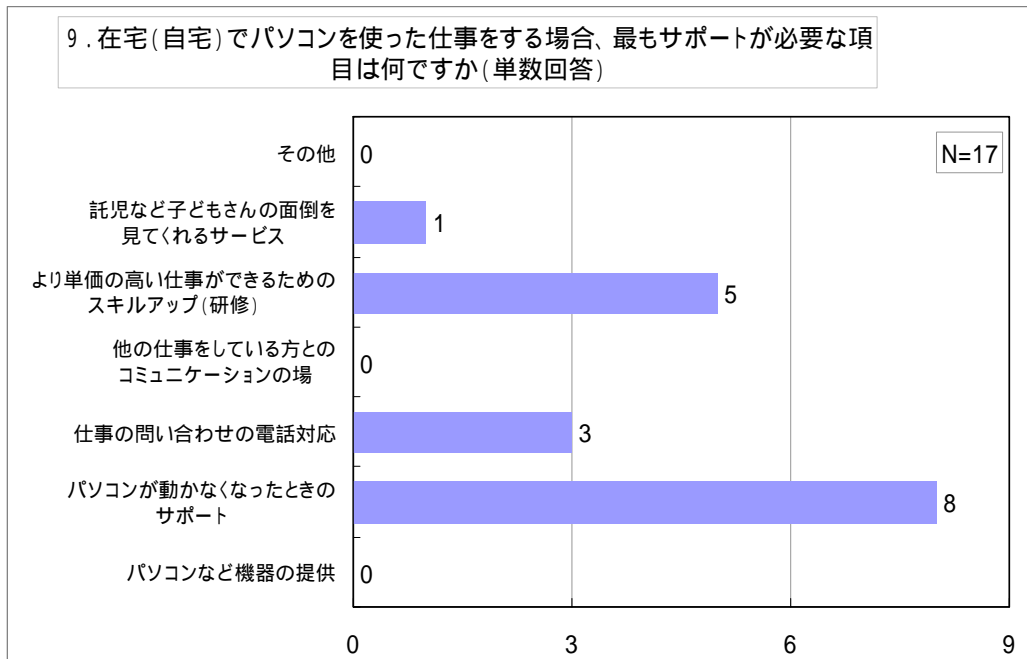


図6 - 1 2 回答の集計例2

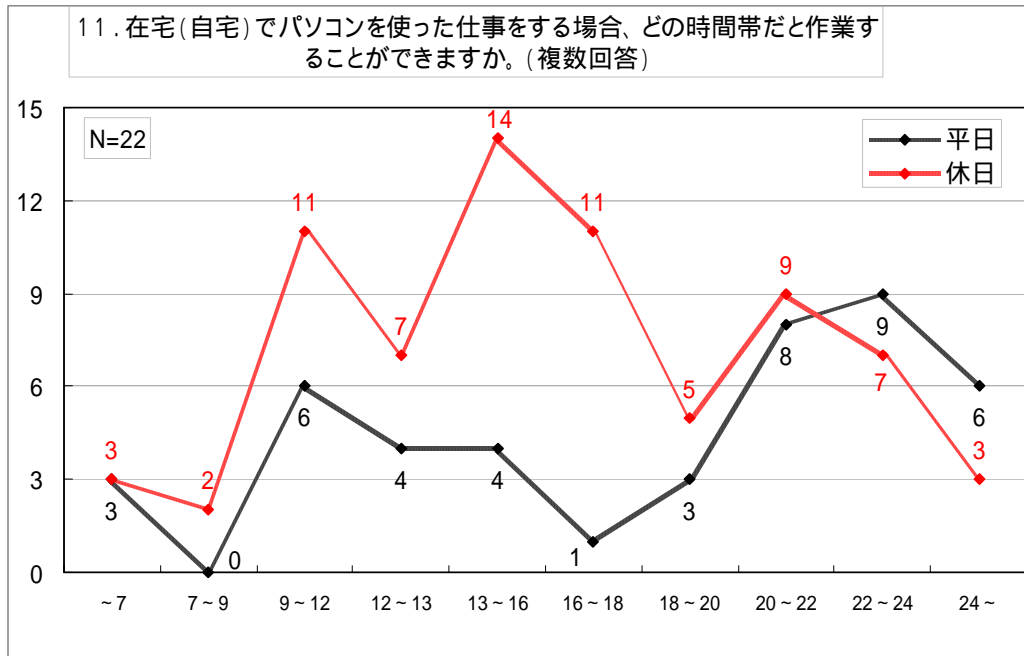


図6 - 1 3 回答の集計例3

6.3 試運用の評価

(1) モニターの評価

今回のモニターから聴取した評価や意見の主なものは、以下の通りである。

- ・ 比較的答えやすい項目となっている。
- ・ 今回の項目ではまだ不足であり、さらに就業上の悩みや、実態を述べるような機会を設けて欲しい。
- ・ モニターに対する報酬がない
- ・ 個人情報気になる
- ・ 掲示板のようなものが設置できないか
- ・ ある特定な課題に対してモニターするという、もっと具体的な内容が欲しい
- ・ 双方向の仕組みが欲しい

これらの意見や問題点は、当あごらとしては十分検討し、改善できるように努めることとする。

(2) 意見聴取

モニター項目とは別に、在宅就業に対する自由意見、要望などを聴取した内容の中で、今後留意すべきものを示す。

もっと保育所が必要。祝日の仕事がある時に保育日が休みの時、とても困る。

子供が病気になった時、預ける所がないのでやむをえず仕事を休んでしまう事。

子どもが小さい為、断られることが多い。プラスして年令や資格がないことも不利らしいです。一生懸命働きたいと思っているのに、面接に行ってもすぐおとされる事(何度も泣きました)、あと、「結婚すれば楽だよ」みたいな事も言われると、ムッとしました。また就職しても無知な人間が多く「母子手当もらっているから楽でしょう?」とよく母子手当と生活保護を一緒にしたように言われる。

資格をとりたいので母子が取得しやすい講座環境がほしいです。ハローワークなどで見るひとり親のための資格取得のための学校の時間や場所、期間のゆうずうがきくようにしてほしい。

<p>サポーター体制をとってくれるのはうれしいが、仕事の紹介までしてくれる施設等が近くの住所でなく大阪市が中心なので、もっと府全体にまで行き届くようにしてほしい。</p>
<p>ライフワークとして、自分の力を、とことんためして、資格なども取って全力でがんばろうと 思っていて、現に専門学校通いながら、週5日8時間働いている。しかし、思うように働けず、資 格学校へ行くのにも、高額な授業料をとられる。やる気があるのに、いまいち、認められず正社 員でないので、一年後はどうしているかもわからない不安定な状況。社会の理不尽さが身にしみ る。今はまだ、がんばれるが、この先、年をとると共に自分の気力がなくなってしまうのではな いかという不安がある。</p>
<p>今の仕事も他の仕事についても、企業の育児に対する配慮は社会全体で子育てに支援をしてほし い。企業がそれぞれ理解を示す、もしくは学童保育の延長や土、日の問題など行政がもう少し配慮 をしてもらえると助かる。今は児童会館も学童保育もない所に住んでおり、引っ越すにも費用面 で苦しいが、就学したらどうしたらよいか悩んでいる。</p>
<p>子供が病気になった時、両親が他界している為、預かってくれる人がいない為、非常に困ってい ます。安心して働く為に例えば看護師が幼稚園などにいてくれればよいと思います。</p>
<p>現在の、給料は月15万(手取り)で、貯蓄もできず、将来のことを考えると+10万位以上の職に つきたい。より多くの給料をもらえる職業という福祉等の専門職もしくは看護の専門職だと思 うが、専門学校へ行かないと無理。行くお金も時間も無いし、かといってこのままではいられ ない。</p>
<p>行政は手当を減らす事ばかり言っているが、就職斡旋をもっと大々的にやって欲しい。母子 会の事務員とか、相談員のような枠に母子家庭の人を優先採用するとか、公務員に枠をもうけ るとか、手当を出している家庭の人が収入を得られれば、結果的に手当が減っていいと思うの ですが・・・??</p>
<p>アルバイトなので、年末年始の休暇などで勤務日数が少なくなってしまう、つまり収入が減って しまうことが非常に困る。</p>
<p>資格が何も無いので困る。そのために何とかしたいが病気のため今は何をしても良いか悩むし、お 金もかかると思うと資格をとるのに気がすすまなくなる。近くに地区センターがあるが、そうい う家の近くで資格が気軽に安い料金で取れるといいと思う。小学校や中学校の空き教室など使っ て土日などに資格をとるための講習会などやってくれたら体の調子が悪くても近いので通いや すい。</p>
<p>親と同居していると、児童扶養手当が支給停止になり、それ以外の医療証なども全て使えない。 確かに恵まれているかもしれないが、もう少し何とかしてもらいたい。</p>
<p>児扶手が収入オーバーで停止になった。自分としては今の収入で生活ができる(自立している!?) とは思えない。学童の活動も思ったより時間がさかれる。 将来 NPO 法人でグループホームやデイサービスをやりたいのでその準備中。 資格取得(ケアマ ネ)や資金援助、運営の仕方など勉強会やサポートがほしい。 日々疲れた!!</p>

<p>就労に時間を取られすぎているので子どもと接する時間があまりにも短いのがさびしい。(土日祝も出勤。休みにくい)週1の休みなので体の疲れが取れにくい。雇用保険・社会保険でないので不安。</p>
<p>社会一般的にひとり親家庭、(母子家庭)はつくづく暮らしにくい社会だと思います。子どもというのは母親、父親両方に扶養義務があるのではないのでしょうか。それなのに、父親は、離婚して、親権を渡してしまえばおしまい。父親には子供を扶養する義務があり、養育費を払うことが義務になると思います。</p>
<p>次男今年小学生に上がり落ち着くと思いきや、長男が病気ばかりをし困っています。サポートセンターに依頼できる程収入も多くない。残業がある中、2人を留守番させています。収入の為次男入学直後に転職したもの、遠距離やストレスで耳の病気になりさらに転職次にもなじめず(私的には)悩んでいます。</p>
<p>幸い、仕事は続けられているが、ひとり親であるなしに関わらず女性は 子供を持って 働き続けることが難しい。必ずと言っていいほど色メガネで 見られる。仕事柄、能率の悪い同僚に合わせての残業も多いため、育児時間を確保すべく 在宅での仕事を模索中。(翻訳等)</p>
<p>勤務先への要望は多々あるが、行政に関する要望は市営住宅に優先的に(小学校入学前)いれてほしい。転校させたくないから</p>
<p>在宅ワークの仕事をたくさん下さい。子供の高校入学の為必要です。</p>
<p>母子家庭が自立するには、正社員で働き、ある程度の収入が必要ですが、不景気で、難しいです。児童扶養手当よりも安定した職を得て、自立がしたいです。新聞の予算案には、母子家庭の自立支援の予算が設けられていましたが、本当にそれが活かされるのか不安です。とにかく安定した職につきたいです。</p>
<p>正社員の仕事を見つけないが、年齢制限が気になる。今の会社は大企業だが、身分はパート。小さな会社でも正社員のほうが収入が多いかなと思うがフルタイムで働いていると、新たな仕事を見つける時間もエネルギーもない。キャリアカウンセリングを受けたりして、丁寧な「仕事さがし」のケアが受けたい。</p>
<p>母子医療が親は入院以外は負担しなくてはいけないのは、見直してもらいたいと思います。扶養手当も、減らすばかりでなく、少子化にはどめをかけたいのなら 子育てがしやすい状況を作って欲しい</p>
<p>離婚しているということだけで、面接などで、色めがねで見られ、ダメなパターンが多かった。就職を紹介してくれるはずの、ハローワークの人からも「あんたなんかには仕事はない」と言われたことも…。今の仕事は、期限が限られている仕事なので、切れた後の仕事が不安。年令的にも、仕事探しがむずかしい。</p>
<p>収入が少ないので、スキルアップしたいが教育費のゆとりがない。支援が受けられたら良いと思う。</p>

7. 本事業を踏まえた在宅就業支援の基盤整備

7.1 モニタリングシステムの機能充実

在宅での教育訓練や在宅就業は、以下のようなコミュニケーション上の課題がある。

- ・ 孤独な作業
- ・ 他人の進捗度合いが気になる
- ・ コミュニティで仕事をしたい
- ・ インストラクターがそばにいないので不安

これらの課題に対しても、モニタリング機能は重要で、本事業ではアンケートによるモニター方式を採用したが、よりケアの度合いを充実させたシステムづくりも期待される。たとえば必要な機能として、以下のようなものが有効である。

- ・ リアルタイムでの音声での会話機能
- ・ 研修場面や仕事の操作方法の確認が遠隔で確認できる機能
- ・ 直接技術的なことではないが、家庭の悩み、子育ての悩み、仕事の悩みなど様々な相談を受け付ける仕組みが別途必要

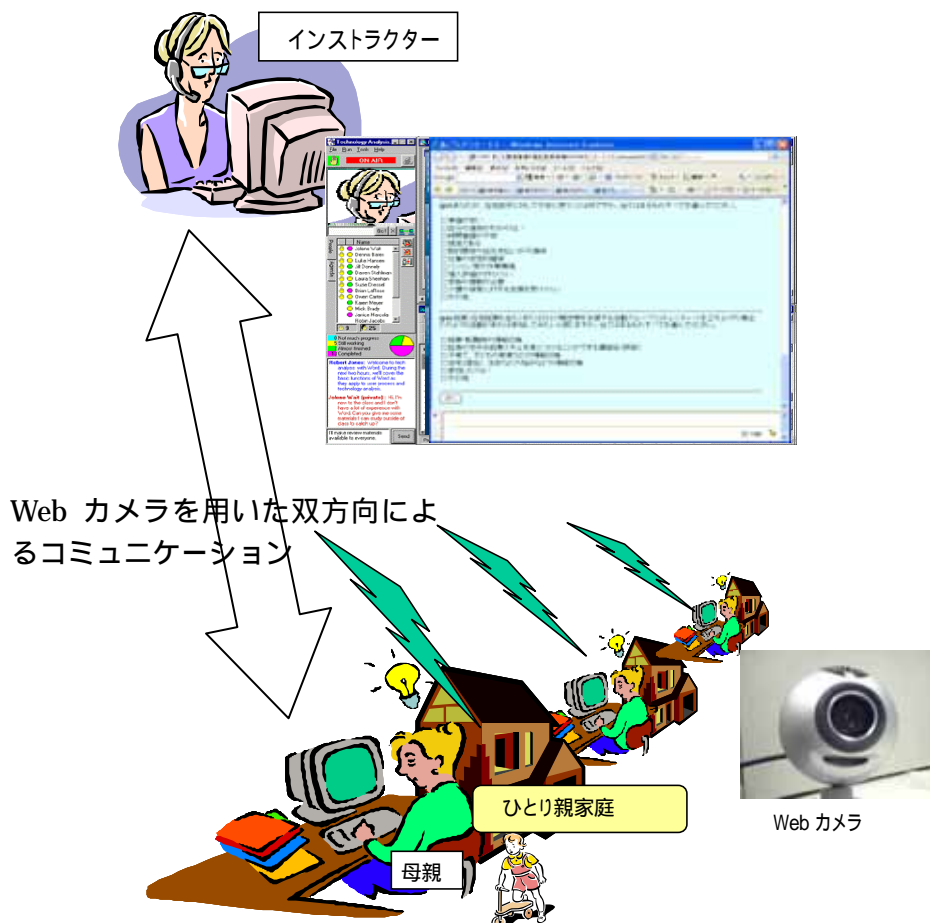


図7-1 モニタリング機能向上の例

このような双方向コミュニケーション機能の充実、教育訓練システムや在宅就業支援システムには是非とも必要な機能であり、当NPOあごらとしては今後充実を図っていく。

7.2 モニタリングシステムの位置づけ

今年度試運用した当システムは、NPOあごらとしては、さらに在宅就業支援センターの一機能として整備する方針であり、ひとり親家庭の母に対するサポートを充実させていく予定である。

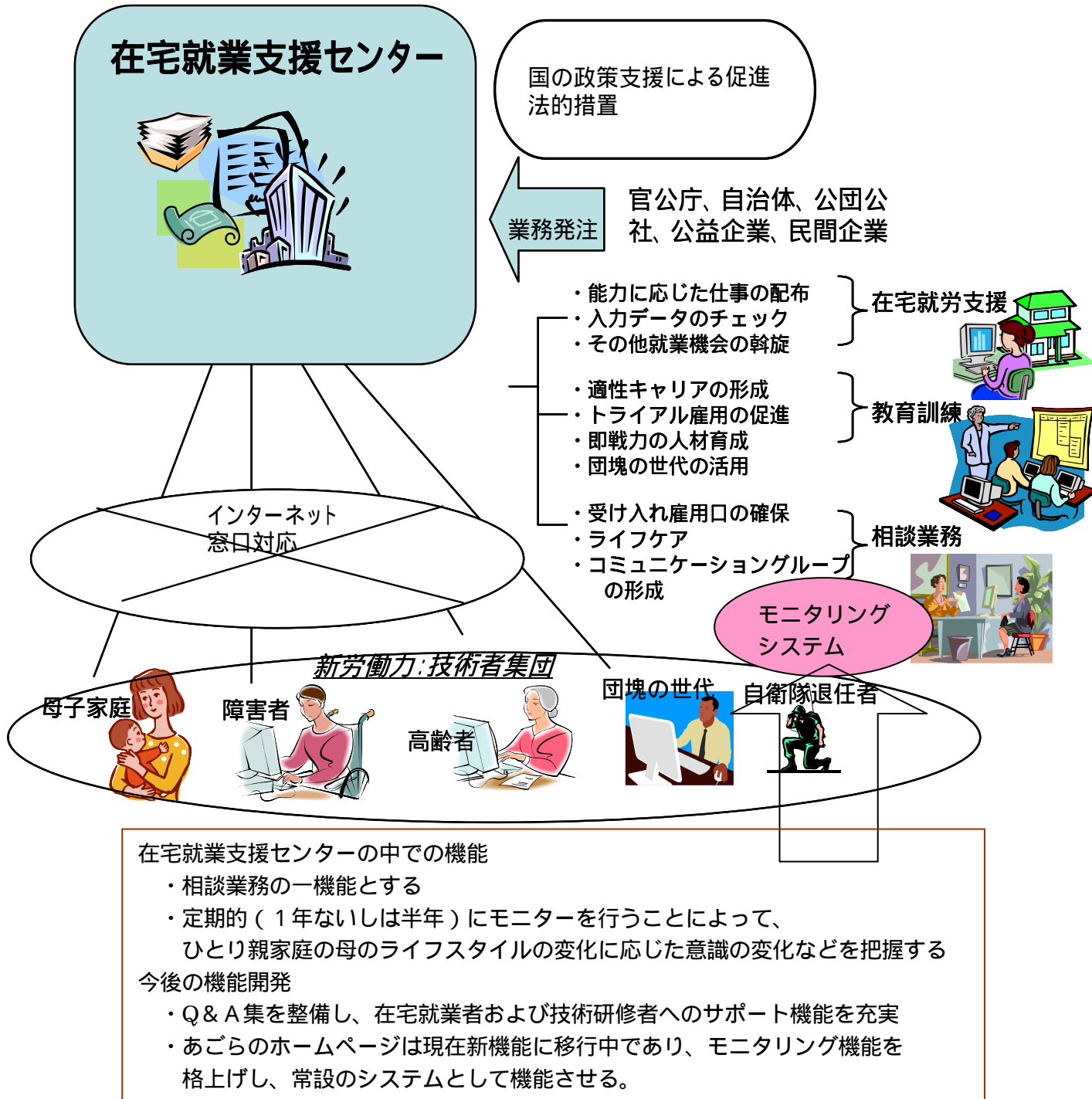


図7-2 在宅就業支援センターの中の機能

在宅就業の推進に関わる多くの課題があり、継続的な仕組みとして整備して行く上では、在宅就業支援センターの整備にを是非とも力を注いでいきたい。

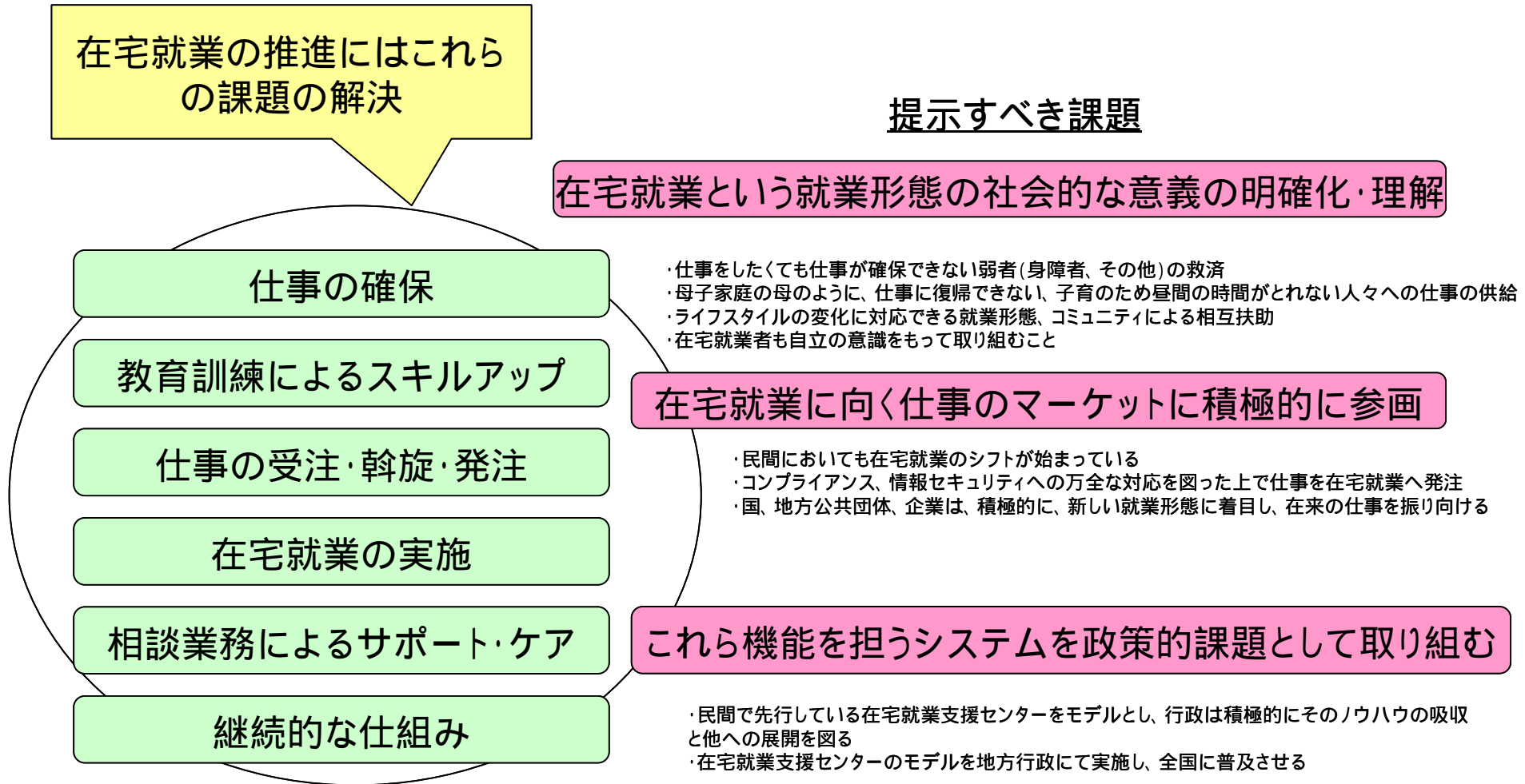


図7-3 在宅就業推進上の課題

ひとり親家庭の親の就業に関する現状とニーズ

- 子育てしながら安定したフルタイムの仕事に就きたいが、見つからない。
- ひとり親家庭だと採用されにくい。
- パート就業をしており、第二、第三の仕事で副収入がほしい(収入を増やしたい)。
- 自宅でパソコンを使った仕事をしたい。
- 仕事に就くためのスキルを習得したいが、そのための時間やお金がない。
- 土日又は夜間など空いた時間に仕事をしたい。

ニーズへの対応を政策的に行っていく必要性

これらのニーズに応えるため、**在宅就業を促進する在宅就業支援センターの整備**が急務の政策課題です。また、ひとり親家庭を中心に、就業の機会を得ることが困難な幅広い人を対象とする**在宅就業を促進する新しい社会システム基盤構築**の必要性が高まっています。

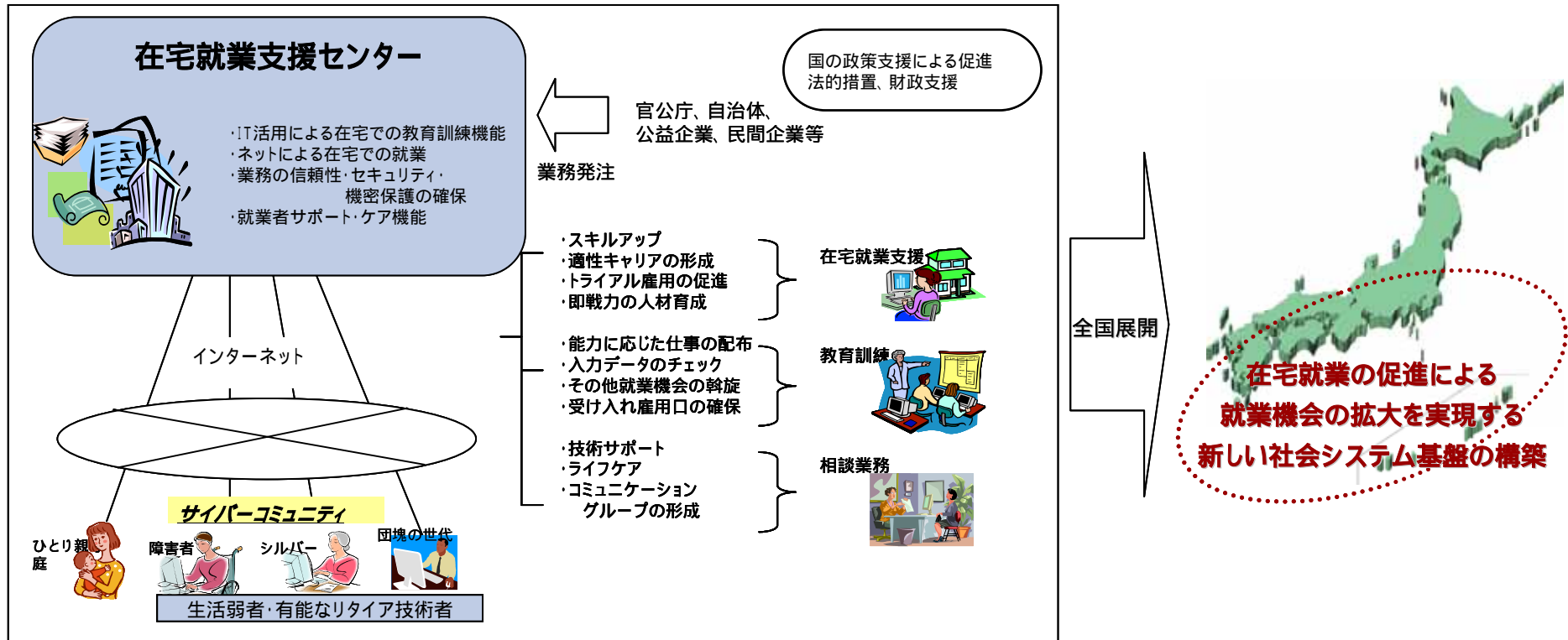


図7-4 在宅就業センターの展開

7.3 在宅就業にかかわるニーズと課題

ひとり親家庭の母親は、限られた時間で短時間の低単価の仕事を多くしなければならない環境にある。その環境で、自宅で学習や仕事をする時間を作ることはきわめて難しいのが現状であろう。外で仕事をしている母親は、ほとんどの場合、帰宅してすぐにパソコンに向かうことができず家事をして、子どもを寝かしつけてから、やっとのことでパソコンに向かうことができるという状況にある。以上のような、状況を踏まえて、ひとり親家庭の母親の在宅就労における問題点を提示しておく。

モニタリングシステムは、これらの課題や問題点をさらに浮き彫りにするために設置するものであり、その役割は大きい。

(1) 学習時間・就業時間に起因する問題点

サポートセンター

学習や就業が夜中になることが多いとマシントラブル、通信トラブル、質問への対応を行うサポートセンターの職員、インストラクターが深夜勤務になって人件費が増加する。

子育て

母親が仕事をしているとき年少の子どもが構ってもらいたくて機嫌を悪くすることがあり、仕事の邪魔になり母親が叱るという悪循環がおきる。たとえば年長の兄弟がいれば世話してくれるので状況が緩和される。

ライフスタイル

自分の都合が付く時間帯に仕事ができるようになるとライフスタイルが多様化する。そのため、個々が希望する労働時間が異なってくるため管理が難しくなってくる。

(2) 管理する側の設備の問題点

eラーニングコンテンツ

eラーニングコンテンツを開発するのに多額の費用がかかる。また、メンテナンスにも手間がかかる。

コールセンター職員の教育

電話でトラブルの対応をするには、職員の経験と資質に負うところが大きい。教育しても対応しきれない人も多い。大多数の受講者、就業者をかかえるとコールセンターの職員数も必要となり、職員一人一人のスキルの平準化が難しい。

会員管理

受講者・就業者などの会員管理はそれぞれの希望就業時間（時間帯、時間数）なども把握する必要があるがプライバシーの問題もあり、どこまで会員のデータを保有する必要があるかが課題である。

7.4 テレワーク型の在宅就業の将来像

情報通信技術（IT）を活用して遠隔で作業することをテレワークという。現在の在宅就業は、情報通信技術（IT）に発達により、テレワークが得意とする業務が数多くなっている。20年レンジの将来像となるとテレワーク型の就業形態とモバイルワークが主流を成し「いつでもどこでも」という就業環境がごく自然に定着することが想像される。

また、個々のライフスタイルも多様化によって様々な社会問題を解決するヒントを提起している。例えば、女性の社会進出、男性の家庭回帰など男女共同参画社会の実現、一極集中による交通渋滞の解消、それにとまなう排気ガスの減少による環境問題の改善、労働人口減少の対策、少子高齢化対策、身体障害者雇用対策、家族関係の円滑化など様々な社会問題を解決する切り口を含んでいる。

ここで提案するコミュニティ型センターサーバ方式の在宅就業プラットフォームは、ひとり親家庭の母親が安定的な収入を得て、子育てが健全に行える環境の構築を提案したものである。この考え方は、在宅就業者が自宅でパソコンのインターネットによる実務教育が受けられ、実際に仕事を始めてからもこの仕組みを利用して効果を上げることを目的としている。

(1) 技術習得プラットフォーム

技術習得を自宅でするためには、どのようにすれば効果が上がるかという課題がある。教材は、eラーニングというインターネットでのオンライン教育を活用する。eラーニングには、学習コンテンツの管理、受講者のスキル管理、成績管理、利用状況管理などを行う学習管理システムと学習効果を追求した教材データベースである学習コンテンツから構成されている。当NPOあごらでは既にこのeラーニング方式を採用している。

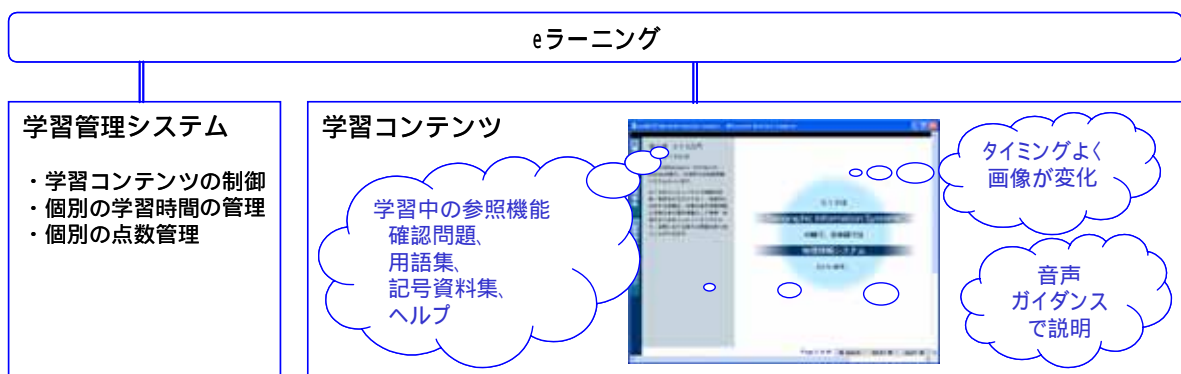


図7-5 eラーニングの構成

また、技術習得の教育は、学べばよいというわけではなく、孤独な在宅受講者や在宅就業者は、自分がどの程度の実力が付いたか不安感をもつ傾向がある。このことを解消するための在宅受講者・在宅就業者同士がコミュニケーションをとれる場が必要となる。このような機能を備えた、画像、音声、文字、チャットをコミュニケーションとするWeb型の教育プラットフォームの構築が望まれる。

(2) 教育訓練方式

eラーニングでは、本人が意識しない間に上達するような楽しく効果的な技術習得ができる学習コンテンツを準備する必要がある。また、学習したことは、個人的に復習することができる(コンテンツ再送機能)機能を用意して学習効果の増進を図ることが必要。eラーニングのコンテンツで学習するときは、学習に集中するためにインストラクターとの双方向のコミュニケーションは控える方がよいと考えられる。マシントラブル、質問対応、eラーニングで表現しきれない微妙なソフトウェアの操作などは、曜日や時間を決めて定期的にインストラクターとの双方向のコミュニケーションを行うことが望まれる。

初歩から高度なものまでを用意することが、スキルの低い人でも向上意欲がわくであろう。

表7-1 データ入力技術のレベル

レベル	カリキュラム	内容
初級	パソコン入門コース	Windows、インターネット、eメール、ワープロの初歩、表計算初歩、ファイルの圧縮・解凍操作など将来パソコンを自分の手足のように使いこなすための準備段階の講座である。この段階はあくまでもさわりの部分であまり難しくするとパソコンに拒否反応を示すことにもなるので操作も機能も必要最小限にとどめわかりやすい使用事例を中心の構成にする。
	在宅就業入門コース	在宅就業の心構え、契約時の手続き、初期の設備などこれから在宅就業を行う人のための入門講座。
中級	一般作業員育成コース	GIS入門、地図データ入門、地形図のマッピング、水道、下水、ガスなどの地価埋設物マッピングの基礎を学ぶ。
上級	インストラクター育成コース	地図データ入力の作業員育成講座を受講し実作業を経験した人が教える側に立場を変える講座。一人のインストラクターが担当できる人数に限りがあるのでインストラクター数を増員していく必要がある。

教育形態は、基本には、一人が自宅で行う形態だが、進行は少人数のチーム単位となる。同一チーム内は、協力して学習しチームの成績で進級する。インストラクターは、少人数チーム単位の一般作業員を教育してそれにあてる。教育全過程を終了したらスクーリングを経て一般作業員、インストラクターの資格を得る。

一般作業員は、実業務での実績に応じてインストラクターコースを受講する資格を得ることができるようにする。インストラクターと一般作業員(1:N)の関係がさらに進めば、自己増殖的にスキルの高い技術者が養成されるであろう。

(3) 在宅就業方式

OJTなども含めた教育訓練と同じプラットフォームを利用して実作業を行う仕組みが望ましい。

少人数チーム制（相互扶助の仕組み）

作業は、少人数のチーム単位で行い、納期・品質の責任はチーム単位で負う仕組みを構築する。ひとり親家庭の母親は、子ども、家族、自分の病気など突発的なアクシデントで業務に支障をきたす場合がある。このようなときに同じチームのメンバーが作業を代行する相互扶助の仕組みを用意する。

作業の成果の公平な評価

相互扶助の関係とはいえ、作業の成果・進捗に対しては公平な評価を行う。一作業員に対して、作業実績によりA～Eのランクを付け、作業成績によってランクが上がる仕組みを用意する。一般作業員は、ランクが上がるとチームリーダーに昇進したり、インストラクター育成コースの受講資格が得られるようにする。

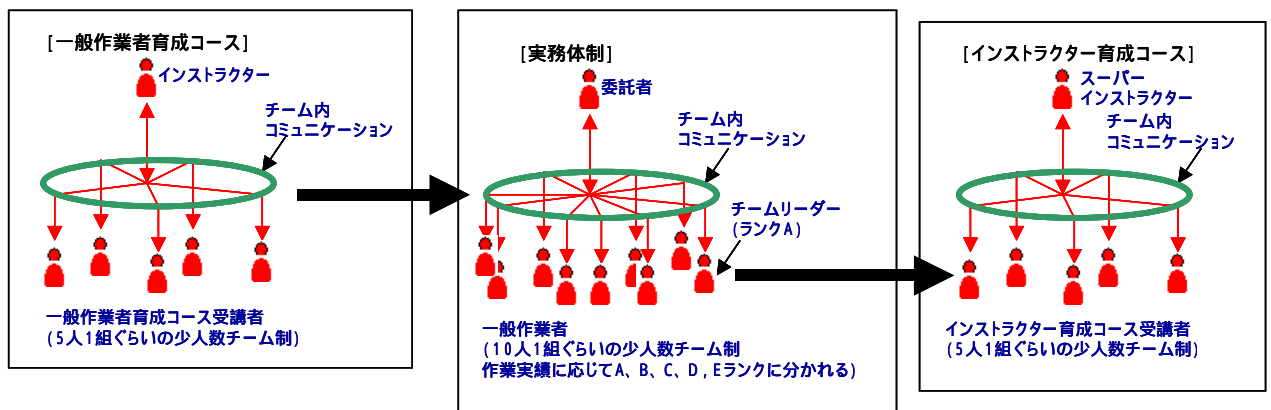


図7 - 6 在宅就業者の役割の遷移

(4) 予想される効果

このプラットフォームを実現することによってひとり親家庭の母親が受ける効果は以下が期待される。

教育訓練面

- 進行状況の遅い人が早い人の影響を受け緊張感が生まれる。
- 別の人々の発想の上に自分の発想を乗せることができるのでイメージがつかみやすい。
- チームでの発想法が身につく、問題解決がチーム単位でできる。
- 多人数の落ちこぼれの比率が減少し、大人数でのスキルの均質化がし易い。
- 個人的に復習する疑問をもった部分の再確認ができる。
- 会話のやりとりまでが再度復元されるので、そのときの記憶がよみがえる。

在宅就業面

- 作業の実施も教育同様に、チーム単位で行うので、問題の解決が早い。
- チームは、相互扶助の関係にあるため、長続きしやすい。
- 成果によって、ランクアップやインストラクターの道も開けるので励みになる。

社会的効果

- 自己増殖型のシステムなので作業者の量に応じた新たなGISマーケットが生まれる可能性がある。
- 高齢者、障害者などの社会的弱者に機会を与えて、経済的な自立ができるので、社会の経済効果が期待できる。
- 一極集中の解消およびそれに関連する交通渋滞の解消と排気ガス環境汚染の改善
- 労働力不足の解消
- 税収増と給付金の削減
- 健全な子育ての実現
- 女性の社会進出と男性の家庭回帰による男女共同参画社会の実現
- 個々が自信と生きがいをもった活力のある社会の実現

教育ならびに就業のための、在宅就業プラットフォームのイメージは以下のようなものである。これを実現することによって、スキルアップと就業機会の創出が期待でき、新しい統合型教育・就業システムと言えるのではないか。NPOあごらとしては、本年度のモニタリングシステムもこの構想の一環として位置づけ、さらに基盤整備に取り組んでいく。

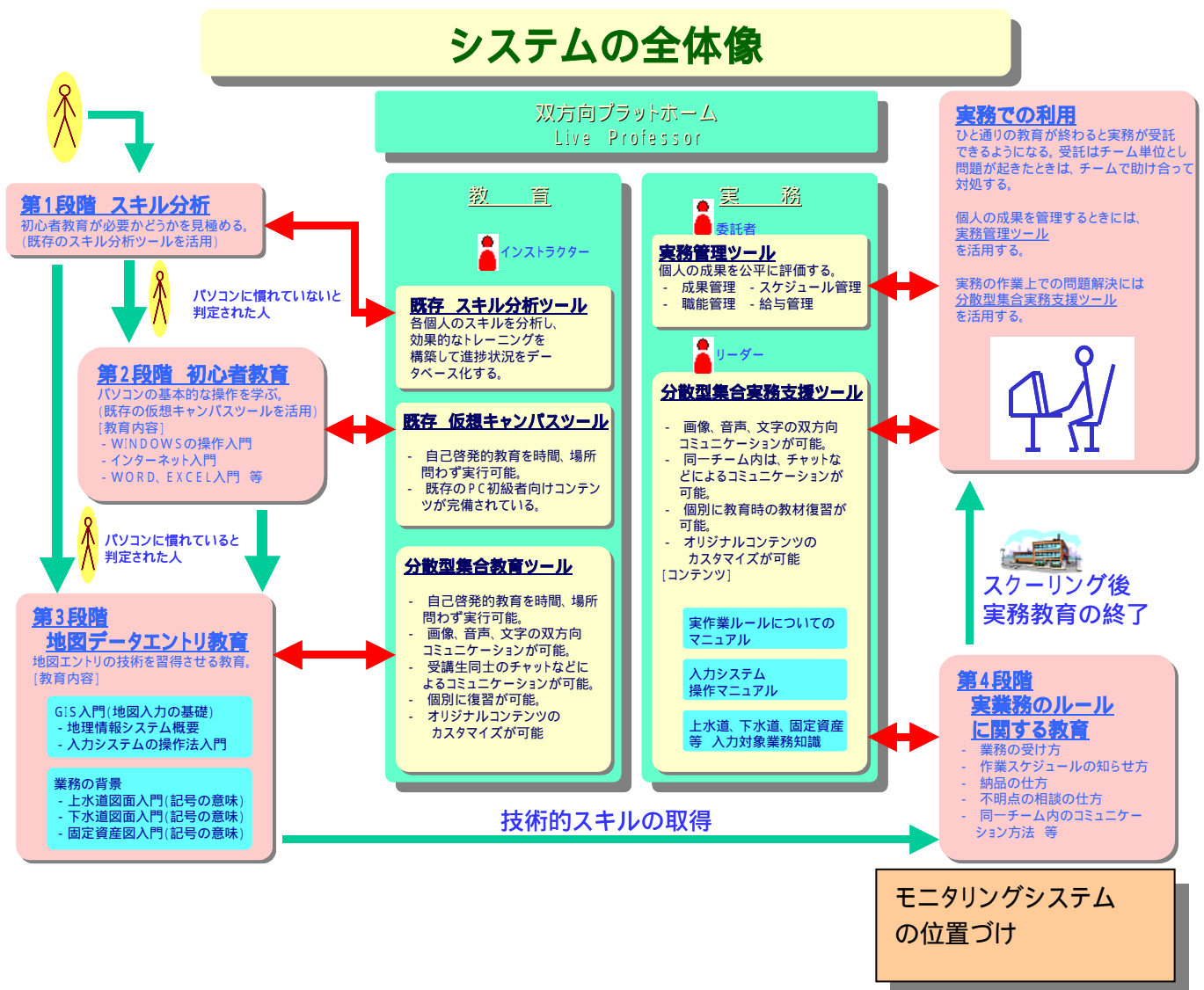


図7-7 在宅就業システムの全体像

本 部 : 〒102-0082 東京都千代田区一番町4-42 一番町 ビル6 F

東京センター : 〒135-0052 東京都江東区潮見2 - 10 - 24 カテナビル5 F
TEL 03-3646-8923 FAX 03-3646-8963

大阪センター : 〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-4-15-602

ホームページアドレス <http://www.npo-agera.org/>

E-mail e-info@npo-agera.org

問い合わせ先 : 研修担当

eラーニング受付センター 0120-160930 (フリーダイヤル)